

令和3年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(9日目)

令和3年9月7日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 江守勲君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	平 林 竜 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	石 田 常 久 君
住 民 生 活 課 長	吉 川 貞 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
上 志 比 支 所 長	歸 山 英 孝 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時13分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに9日目の議事が開会できますこと心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

本定例会はクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 皆様、おはようございます。

では、一般質問させていただきたいと思います。

まず、先日、東京オリンピック・パラリンピックが閉幕しました。開催に当たっては、コロナ禍ということもありまして賛否両論ありましたが、選手一人一人が最高のパフォーマンスを披露しようと頑張っているところは、感動せずにはいられない状況でした。

一方で、開催期間中、コロナ対策で様々な問題も報じられましたが、我が永平寺町に関わる問題もあったとっております。パラリンピック柔道日本代表選手を巻き込む自動走行車両の事故です。当該選手は頭と両足を打って2週間のけがをされたとのことで、大変悔しい思いをされたことと思います。ご本人様には謹んでお見舞いを申し上げます。

トヨタ社長は、「目が見えない方がおられる、体の不自由な方がおられるとい

う環境に対して対応ができなかった」という陳謝をされております。

自動走行については、先進地である我が永平寺町もこのような事例を生かして、同様のケースが発生しないよう、安心、安全な運行に努めていただきたいと思います。

また、次々と変異し、今も世界を脅かしている新型コロナウイルス感染症について、ネット上では様々な視点で様々な意見があり、何が正しく、何が間違いなのか、よく分からない状況ではあります。最終的には、私たち一人一人が自分自身の目で見極めて対策を講じることが大切なのだろうと思っているところです。

コロナ対策について先日学んだことですが、現状の対策のほかに、鼻の洗浄、口腔ケア、トイレ掃除が大切とありましたので、私も家族と一緒に取り組んでみようと思っているところです。

では、一般質問に入らせていただきます。

今回、1つの質問をご用意させていただきました。施策認知度向上への取組はということで、先日、川崎議員が大きなところで質問をしていただいたんですが、私は少しセグメントした形で質問をさせていただきたいと思っております。

2021年6月に福井県立大学地域経済研究所より、新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町生活実態調査報告書が提出されました。

さて、この報告書では5つの政策提言をいただいておりますが、中でも私が今回注力したいのが4番目の「施策認知度向上のためのメディア活用戦略」です。この件については、今回の報告書で明らかになりましたが、以前より私や同僚議員から問いかけがあったものと認識をしています。

それはさておき、コロナ感染症対策に関する永平寺町の取組の認知度は、12施策中2つの事業については64%の認知度であると、ほかの10事業については当事者以外に認知されていないという現状でありました。

まず、この結果について、今後の対策をどのように進めるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 報告書にも記載がございますとおり、施策ごとに対象となる方が異なってきております。その情報を必要としている人にどの程度伝えていくのかということが、やはり重要なことであるという認識はしております。

その中で、情報を知っている人が周りに多くいればいるほど、周りの方々から個々の対象者の方に情報が入りやすくなるということもございますし、やはり情

報を見たり聞いたりする機会を増やせば増やすほど、情報は広まりやすくなる、伝わりやすくなるのではないかというふうに考えているところです。

町では、これまでも取組はしておりますが、今後もホームページ、広報紙、行政チャンネル、また報道機関への情報提供の活用に加えまして、最近取り組んでおりますLINE、フェイスブック等SNSを活用した情報の発信についても今後も積極的に取り組んでいきたいという考えでございます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 今回の調査結果で明らかになったのは、補助対象当事者に認知されやすく、そうでない方には認知されないということ、また、永平寺町スタンプラリーのように可視化できるものは認知されやすく、そうでないものは認知されにくいということです。

今、課長の答弁の中では、既に行われている施策が列挙されていたかなど。昨日もそのように聞いていたんですけども、今回この提出された新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町生活実態調査を受けて何か変えるところという、改善するところというのをぜひ、あればお伺いしたいなと思うんですが、お願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 情報発信につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、まずは幅広く周知するというところで努めてまいりたいと思います。

また、実際そういう情報を必要としている個々の対象者の方についてですが、やはりこれにつきましては、その方たちに一番接している行政の窓口担当課というところから声を聞いて伝えていただければ細かいところまで行き届くのではないかなというふうに考えておりますので、その辺につきましては、また職員一同その考えの下、日々の業務の中で必要な情報を職員一人一人が、全員がこの発信者ということで努めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 職員一人一人が発信者というのは、すごく共感できる部分があります。

実際私も、永平寺町の広報活動というのは非常に頑張られているという認識はしています。本日も河合町長の記事が載っておりましたけれども、SNSにおいてもその取組、LINEとかをされていることは重々承知はしているんですが、こういう結果が出た以上、何かしら次の改善行動というのを起こさなきゃいけない

いのかなという思いで質問をさせていただいているところです。

同様に、こういった広報活動で私が着目したのは、各地区の区長会の資料になります。ここには20個の町内会等に関する補助事業が記されているんですが、この内容から見ると、利用実績、成果表を見て私も確認はさせていただいたんですが、やはり内容が分かりにくいものがあるなというふうに感じております。

私分からない部分もあるので、ぜひ今この場で町民の皆様にお示しもできたらという思いもありますので、お伺いしたいと思います。

区長会の資料で16番目に記されている宝くじコミュニティ助成事業、総合政策課の補助事業となっております。内容は8事業あり、事業ごとに補助率、補助額が異なる、詳細については問合せということが記されています。

この内容について、詳細を確認したいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） その事業につきましては、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施するものでございまして、申請は県のほうを通じて行います。県への申請等の取りまとめを総合政策課が行っているものでございます。

8つの事業につきまして1つずつ簡単に説明させていただきますと、1つ目が一般コミュニティ助成事業でございます。これは地域のコミュニティ活動に対しまして必要な設備等の購入を助成するものでございます。助成金額は100万円以上で、助成の上限が250万円となっているものでございます。

2つ目がコミュニティセンターの助成事業です。これはコミュニティセンター、地区の会館等の大規模な修繕、新築に係る対象経費の5分の3を助成するもので、上限が1,500万円となっているものです。

3つ目としましては地域防災組織育成助成事業でございます。これは自主防災組織や消防団等の活動に必要な設備に対する助成でございます。事業の内容に応じて助成金額は30万から200万円の間というふうになっております。

4つ目が青少年健全育成助成事業でございます。これはスポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動など、主として親子で参加するソフト事業に対する助成です。金額としましては30万円から100万円の助成というふうになっているものでございます。

5つ目が共生の地域づくり助成事業でございます。これはユニバーサルデザインに配慮した設備、整備といったハード整備と、あと多様性や共生を目指すまち

づくりといったソフト整備に対して1,000万円以内の助成を行うものでございます。

6番目が活力ある地域づくり助成事業でございます。これは地域にあります資源を活用する事業ということで、地域の自然、文化、歴史、産業、生活習慣を生かした特色あるソフト事業に対して200万円以内の助成を行うものでございます。

7つ目が地域の芸術環境づくり助成事業でございます。これは文化施設の利活用の推進などを図るため、地域との交流プログラムを伴うソフト事業に対する助成で、上限が500万円となっております。

8つ目が地域国際化推進助成事業です。これは地域での国際化、国際交流の推進に資するソフト事業に対する助成でございます。上限が200万円となっているものでございます。

なお、5番目に説明しました共生の地域づくり助成事業、これにつきましては実施主体が自治体というふうになっておりまして、残りの7つにつきましては地域のコミュニティの団体といったところの申請も可能となっているものでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

私もいろいろ、県とかももとの形とかを調べてみたんですけど、7つの助成事業しか見当たらない。で、疑問に感じていたところなのでお伺いしました。今、課長の答弁で、この自治体主体の地域づくり助成事業というものが、アとイがあって、これが5番目と6番目ということで2つに分かれるということで、合計8というふうになっているということを理解しました。

ところで、この宝くじコミュニティ助成事業というのは、実際のところ県内でも実績が少なく、その原因というのは何なのかなというのが私はつかめていない状況です。この辺り、課長はどのように捉えておられるのでしょうか。お伺いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 実際、申請しても採択されない。申請したものが全て認められるというものではございません。ホームページ等で公開されている資料によりますと、福井県のほうでは、一般コミュニティ助成事業ですと大体3分

の1から2分の1、要は申請しても大体3分の1か、よくても半分程度しか採択はされないというものでございます。

取組としましては、やはり地域においてこういったことをしたいというような話がございましたら、役場担当課としっかり協議をして、まずは申請する。この申請も前年度申請になっておりますので、要は令和4年度にしたかったらこの令和3年度中にもう申請しなければならない。実際、今回、令和4年度分の受付は8月の中旬ぐらいから始まっているんですが、そういったこともありますし、地域のほうも取り組みたい年度のことを考えて事前に計画していかなければならないというのもございますし、やはり地域の中で話をするとき、採択されなかったときにそれをするのかしないのかということも重要な判断要素になってくると思いますので、そういったこともあって永平寺町管内の団体さんでは手を挙げられるのが少ないのかなというふうな分析をしているところです。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

今ちょうど例に挙げていただいた一般コミュニティ助成事業というのは、高齢化が進む中でなかなか自治会の祭りとか舞台を組み立てるのが大変だということで、軽くて強度のあるものを一覧の中から選んでいただいたものに対して助成しますよというふうな内容だったかと思うんですが、なかなか私も使いにくいのかなという原因がつかめていなくて町民の皆様にもお勧めをできていない状況ではあるんですが、たまたま今回、コミュニティセンター、自治会の集落センターを何とか改装をしたいということも一つお伺いして探していたところ、ここにあるじゃないかということで、こういったものが伝わってないのかなという思いで確認をさせていただいた次第です。

また、この補助事業について、今これはない補助事業なんですけれども、コロナ禍で私が懸念しているというのがあるので確認をしたいなと思います。

私はこれまで議会で「超高齢化社会の到来」などという言葉を出してきたわけなんですけど、いろいろ調べている中でそれが誤りであるということに気づきました。実際は、高齢化率7%以上を高齢化社会、14%以上で高齢社会、21%以上で超高齢化社会、28%以上で超高齢社会というふうに位置づけされているということです。日本は28.8%の高齢化率ということで、既にもう超高齢社会というふうなところに位置するというふうなことを学びました。

これまで私が思っていたことをちょっと改めて今後対応していきな

いなというふうに思っているんですが、そこで私が懸念しているのは、日本の平均は28.8%なんですが、今後予測される生産年齢人口の減少及び年金支給額の減少などから、各自治会でやりたくてもやれない、申請したくても申請できないという補助事業が増加してくるのではないかなということ。また、既に永平寺町内でも、自治会によっては高齢化率が高く、補助事業を受けるための資金繰りが困難になっている自治会があるのではないかなということ。

このことから、超高齢化社会に見合わせた補助制度の見直し、各自治会に寄り添った補助制度の見直しを今後検討していくべきではないのかなと、そういった時期に今もう差しかかっているのではないかなというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 議員おっしゃったように、町内会と自治会等に対する補助ということについてはいろいろご意見あるかと思います。議員おっしゃったように、区長会とか、5月の広報紙等でも町内会の補助事業なんかをお知らせしているところがございます。

そういった中で一つ、原材料費支給事業というのが町内会の事業であるんですけども、これは以前から地区の中で、草刈りとか地区内の環境美化に高齢化率が高くなってどうしても作業できないということで、その中に、建設課のほうでも配慮しまして防草シートも原材料費支給として認めるといったような、その事業の見直しなんかも行って使いやすいように工夫しているところはございます。

ただ、行政としましては、その補助金交付ということについては、やはり公益性ですとか透明性ですとか、公益、公平といったようなことも当然配慮していかないといけないと思います。ただ、今議員がおっしゃったように、その実情に合っているかどうか、見直しが必要かどうかというのは、やはりその所管する担当課のほうで再度チェックする必要があると思いますし、監査委員のほうからも3年、5年ぐらいをスパンに事業の見直しもしたらどうだということも指摘を受けているようなこともございます。

そういったことも含めまして、社会の情勢の変化に柔軟に対応する必要があるというふうなことについては十分検討していきたいと思いますが、やはり一つは透明性、公平性というのも一方ではあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

そうですね。原材料費の件については、地元が非常に頑張っているのか、私が前の職を辞めて帰ってきたらすぐに使ってたので、毎年申請して防草シートを購入させていただいているということで、ずっとある事業かと思ったんですが、そういった形で検討されて見直されたということを確認できました。ぜひ公平性と透明性を守っていただいて、永平寺町内を見て、必要な事業に関しては修正をかけていただきたいなと思います。

コロナ対策についてもう1点お伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策については、このウイルスが確認されて以来、行政及び関係者の皆様のご尽力には大変感謝しているところです。しかし、今もなお新型コロナウイルス感染症は世界で蔓延し、人々の生命だけでなく暮らしをも脅かしている現状です。

さきの報告書——この報告書ですね——に記されていたウェルビーイング、幸福度、心身ともに幸福な状態というのを充実させるにはまだ時間がかかるのかなと思っております。引き続き、町長はじめ皆様にはご尽力をいただきたいと思っています。

お願いしたいのは、町内の農業従事者の皆さんに対して新たな補助事業を検討できないかということです。コロナ対策としてということです。

理由は、長引くコロナの影響で農業従事者の皆さんは、出荷数の減少及び出荷額の減少などで、その他の（飲食業とかを含め）事業者同様、経営状況の悪化に陥っているのではないかと思うからです。

私は、町内の農業従事者の皆様にもヒアリングしていただいて適切な対応を求めたいと考えております。この辺りについていかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいまの酒井議員さんの質問に対してお答えいたします。

今ご指摘がございました新型コロナウイルス感染症対策としての新たな補助事業について、これにつきましては、まず昨年度の話をさせていただきますと、地産地消支援事業の拡充といったことで、これにつきましては、令和2年の1月から3月までの農産物や加工品の直売所や道の駅における売上げが前年比で約15%下がっておりました。という事実がございましたために、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を財源として、農産物や加工品とかを出荷されてい

る町内在住の農業者様に対して、通常2%の支援ということで行っておりましたのを3%上乘せして5%ということで支援をさせていただいております。

これにつきましては、議員さんおっしゃるとおり、まだ収束のめども立たない中で、またこれの出荷についてもまた影響があるという事実、出荷額とかは毎月定期的に農林課のほうに報告もされておりますので、そういった数値を判断しながら、また同じような影響が出ていることを把握した場合には、やっぱりこういうふうな対策も同じように取っていく必要があると考えております。

町だけによらず、昨年のコロナ感染症対策ということで、新たな補助事業としては、全国農業会議所というところがJA福井県を窓口として、新型コロナウイルス感染防止対策とともに経営の継続に向けた取組をされている方に対して支援をするという事業も行っております。これにつきまして、昨年、永平寺町内では13の農業者の方が申請をされております。

そういった中で、新たな取組としてといいますか、先日の報道とかでもありましたように、令和3年産米の米価が1万500円、一時金として1万500円になるという報道がございました。これにつきまして、国のほうは以前から、ただいま農業共済、そういう補償につきまして一筆方式。収量ですね。金額じゃなくて、収量に対してその減収がございましたら7割の補填をするというふうな一筆方式の補償をしていたわけでございますけれども、26年頃に同じように米価の下落がありました。これを機会に国のほうでも補償の制度を考えておまして、平成31年度から収入保険の加入というのを推奨している。それに切り替えるように指導をしております。ということで、一筆方式は今年度限り、令和4年度からは収入保険に加入していただく。

これ民間でもあるかなとは思いますが、要はNOSA Iとか野菜経営安定対策とかそういったもの、言えば国のナラシ対策、これなんかもそういった経営保障になるんですけども、それに対して加入をしていただくということを推奨している中で、掛金を補助することでコロナの影響を緩和してくださいねという国の指導もございます。そういった中で、今、福井県のほうでも、またそういう福井県の動向とか、同じように他の市町の動向も今注意して情報を収集しているところがございます。その情報収集の結果によっては、町のほうでも同じようにそういった対策を取らな駄目なんかなということは考えております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

ぜひ収入のことも見ながら、注視しながら進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。あと、農業従事者の方へも寄り添っていただいて、周知をぜひお願いしたいなと思っています。

私、今回、農業というふうな形で限定してお話をさせていただいて、私がヒアリング不足なだけなんですけれども、この不測の事態の中で困っている方というのはいらっしゃるんじゃないかなと、または補助事業の中でも実は漏れてしまっている業者さん、業種さんというのがあるんじゃないかなと思いますので、ぜひまた見直してというか、周りを見詰め直していただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

9時55分より再開します。

（午前 9時45分 休憩）

（午前 9時55分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、6番、齋藤君の質問を許します。

6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私、3件の質問を予告してございます。順を追って質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず1番目です。老人の孤独感、疎外感を解消するにはということで質問させていただきます。今日、「老人」という言葉はなくなり「高齢者」と表現されています。私はあえて表題は「老人」という文言を出させていただきました。

一般的には、国や市町等が示す高齢者とは65歳以上と定義されています。しかし今日、65歳という年齢が高齢者と言えるでしょうか。

そこで私は、本町として70歳以上について、もしお分かりならばお示しをしていただきたいと思います。調査されていないということで、やむを得ず本町における高齢者の近々での数値をお願いします。もし地域別等が分かれば大変ありがたいと思います。独り暮らし及び老老世帯の数等、調査をされているなら併せてお願いをいたします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） では、70歳以上の高齢化率としてお答えいたします。基本的には令和3年度の高齢者福祉基礎調査、住基が基になりますけど、こちらのデータでお答えいたします。

70歳以上の高齢化率、松岡地区では21.4%、永平寺地区で27.1%、上志比地区では30.0%、町全体では24.4%になります。

独居世帯率では、松岡地区が10%、永平寺地区が11.8%、上志比地区では11.7%、全体では10.8%でございます。

老々世帯率、松岡地区が6.4%、永平寺地区が8.2%、上志比地区では8.7%、町全体では7.3%となります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思っております。

私が70歳にこだわりますのは、旧上志比村の時代には70歳を敬老会の招待者とし、一応の成人と老人の区分の年齢としたということから、あえて70歳と申し上げたのでございます。また、地域別の数値にこだわりますのは、以前、上志比村において各集落ごとに高齢者の数を調べたことがございます。そのいろんな高齢者の数を分析したところ、当時の上志比村で九頭竜川沿いと山の南のほうとでは高齢者の数に非常に変化がありました。また、集落によっては多い地区と少ない地区がありました。なぜかということていろんな分析をしました。恐らく食べ物のせいかな、水のせいかな、いろんなことが出、それを参考にいろんな政策を打ったこと、記憶がございます。もしできれば、そういうふうな集落ごとに高齢者の数を調べてみるのも面白い方法かなと思いますので、お願いをいたしたいと思っております。

町からいただいた第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画、この中の人口の状態を見ると、やっぱり65歳から74歳の人口が2,667人、14.5%、75歳以上が3,072人で16.7と国の平均をはるかに上回る数字であります。人口ピラミッドを見てみますと、今後ますますこの数は増加するものではないかと懸念しております。

また、以前の名称は「老人」、今は「高齢者」と表現され、組織も「老人福祉会」から始まり「老人クラブ」と変遷し、今日は「健康長寿クラブ」と名称は変わりました。

高齢者問題は、まさに我々自身の問題であると思います。高齢者福祉の究極の目的は、高齢者の健康を維持し、老化を防止し、豊かな老後の生活を送らせることとなっていると思います。また、行政の未開拓の分野として高齢者福祉教育の欠如もあり、高齢者福祉の根本問題が放置されている限り、本当の高齢者問題の解決はないと思います。独りぼっちの高齢者が年々増える一方、何日も人に知られず亡くなっている例が少なくなく、これらを防止するために、在宅老人に対する専門職による家庭訪問、看護制度を実施し高齢者や家族に対し助言や介護負担の軽減を図るコミュニティケアの実施が大切だと思います。

今年もまたこの9月20日に敬老の日を迎えます。敬老の日を1日だけの行事に終わらせることなく、町全体の高齢者施策を考えるという意味で、これからの施策の実施を目指して行っていただきたいと思います。

この問題は、決して無視することができないと思います。老後の孤独は、外的な国や地域社会のサービスだけでは解決し得ないものがたくさんあると思います。したがって、いかに生きるかという課題は、今も、今後とも古くて常に新しい課題として、現在の高齢者だけでなく若い世代にも問いかけてくるでしょう。そういう意味からも、高齢者対策は若い世代に対しても行われるべきであり、将来の自分の姿を考える、そこに真の高齢者対策、高齢者福祉の発想があると考えます。できる限り世代間の垣根を外し、役割分担は異なっても、共に働き、共に助け、共に楽しむ地域社会を建設していくという内側からの努力が大切です。これは、取りも直さず生きがいを生む基盤となり、孤独感、疎外感を解消することにつながるものだと考えております。

そこでお伺いします。

高齢者問題は高齢者だけのことではありません。高齢者は生まれたときから高齢者なのではなく、年々歳々、老齢化したわけであります。誰しものが巡り会う運命です。手当を出したり敬老会などを組織するのもよいが、全町民がボランティアの精神を奮い起こして取り組む方法とか幼稚園児が何かする方法、小中学生、高校生でできる方法、青年男女、その他一人で、集団で何かをする方法等を全町民あるいはそれぞれの地区町内会等でできる方法を各団体と町行政当局と共同で考えていただきたいと思っております。

第8期高齢者福祉計画が策定されました。介護問題があまりにも前面に出て、健康で元気な高齢者の福祉施策があまり見えてこないように思われます。

そこで、元気で健康な高齢者福祉を含め、今後の高齢者の問題について、どの

ような展望で、どのような考えを持っておられるのか。町としてはこれまで様々な取組をされていますが、その実態と検証を踏まえて、今後に向けてのお考えがあればお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まずは、いろんなご提案ありがとうございます。ぜひ議員もご参画いただいて、同様の考えを持っている人と共に考えていきたいと思っております。

まず、町としては、第8期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画、これに基づいた事業を進めてまいります。介護が中心だということをおっしゃって取りましたけれども、介護保険計画とか要介護老人が増えていく中ではこちらのほうにシフトを置いているというのもご理解いただきたいと思います。元気な高齢者も数多く、7割から8割の方は元気な高齢者でございますので、ぜひこちらの方には支える側のほうにも視点を置いて活躍いただきたいということは常々思っております。

町としては、やっぱり地域包括ケアシステム、これの構築、効果的な運用を図って現在も進めております。自助、互助、共助、公助。行政としては公助と互助、こちらのほうを進めていく、地域、個人としては自助、共助を進めていただく、こちらのほうも重点を置いております。

団塊の世代とか、それから団塊ジュニア世代、こちらが高齢者となる2025年、2040年、これを見据えると、やはり行政だけで立ち行く問題ではございませんので、ぜひとも皆さんに、今議員おっしゃるような考え方を、共通の認識を持っていただいて頑張っていきたいということを思っております。

いずれにしても、支える側、支えられる側、対極では対立も生まれるかもしれませんが、共に生きていこうという考えで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まさしく齋藤議員がおっしゃるとおり、避けては通れない、しっかりと見据えて取り組んでいかなければいけない問題だと思います。

この高齢化率につきましては、2040年、先ほどありましたように、順番で私が高齢者になっていく、団塊ジュニアの世代がなくなっていくまで高齢化率は上がっていきます。ただ、高齢者の数はある一定のときから減っていきます。何が問題かという、支える側が少なくなっていく。ここも一つしっかりとサポートし

ていかなければならない。その中で子育てがあつたりいろいろあります。

この高齢化社会の中で、やはりみんなが元気に生き生きと生活できる仕組み、そして支え合う仕組み、また、いざというときに頼れるところ、介護であつたりそういったところがある仕組み、こういったいろいろな柱で考えていかなければいけない中で、例えば、永平寺では地域包括ケアずっと進めてるんですが、なかなか、どうやってやったらいいというのはあつたんですが、実は防災のところでも大先輩方が積極的に参加をしていただいて地域を導いてくれたり、近助タクシーでもドライバーの皆さんが逆にいろいろな見回りを兼ねていただいていますし、またこういった動きをうちのエリアでもやりたいという、そういった声もいただいています。健康長寿クラブも活発ですし、いろいろな公民館、そういったところも活発な中で、やはりやりがいがあつて、自分と同じ目的を持っている人たちを結びつけていって仲間を増やしてもらおう、こういったことも必要なというふうに思っていますし、今そういうふうに取り組んでいます。

今、コロナ禍の中でいろいろありますが、しっかりと、アンケートを取っても「孤独」という言葉が多く出てましたので、何とかこれをコロナ禍の中でも克服できないかということも思っています。

先ほど酒井議員のご質問の中でもちょっとはつと気づかされましたのが、高齢化社会になっていきますと、申請とかそういったいろいろなところもデジタルになっていたり、書き方がちょっと難しくなっていく。そういった中でしっかりサポートしていくというのも大事なというふうに思っておりまして、決してデジタルだけに、デジタルのほうに移行していくと思いますが、アナログの部分、そういった方々を取り残さない、そういった政策もしっかりやっていかなければいけないなと思っております。

いずれにしましても、この高齢化社会、今が入り口、これからずっと延びていくということで、しっかりといろんな角度で対応をしていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私も高齢者であります。やっぱり少し高齢者そのものも考え直さなければならぬと思っております。今までみたいに甘えてばかりではられない。なら、今、福祉課長ですか、元気な方が7割もいます。その7割の方が支え合おうという気持ちになる、また一生懸命に頑張る。お互いにしていくという社会づくりに持っていけないと、何か今見えますと甘えてるような気もしますので、

それは行政主導で一つみんなで頑張ろうということをお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

次に移ります。

次は、高齢者から180度変わらして、子どもたちのことについてでございます。次の時代の永平寺町を担う子どもたちに対する質問ということで、最初に学校事故についてお伺いをいたします。

学校事故とは、学校での活動中に発生した事故や災害もしくは学校施設の使用に伴った事故や災害のことで、近年、学校事故は多発しており、学校内外での児童生徒を守る意識は高まってきています。

学校事故の種類は多種多様です。授業中にはさみで指を切る、休憩時間に階段から滑って転落する、通学中に交通事故に遭う、また学校給食などによる食中毒。また幼稚園、保育園、小学校、中学校などの学校の種類によっても事故の対応は異なると思います。

学校事故が起こりやすい場面とは、小学校から高校のいずれの学校においても学校事故は体育の授業や部活動などの運動活動の際に起こりやすいとされており、また、小学生は休憩時間に遊んでいるとき等にもけがをすることが多いそうです。さらに、学校事故には死亡事故もあり、その多くは登下校中の交通事故によるものと言えます。

学校事故が発生した場合、多くは災害共済給付制度を利用できますが、災害共済給付は事故の責任の所在を問わず、速やかに共済が受けられる制度です。

そこで、学校事故の給付というか、その災害補償制度についてお尋ねします。

昭和35年に日本学校安全会法に基づいて設立された日本学校安全会、「学校健康会」、「学校健康センター」と名称を変え、現在は「独立行政法人日本スポーツ振興センター」としてその業務を行っていると同っております。学校安全会法による学校安全会——今はスポーツ振興センター——の内容について、学校事故の補償制度というか災害給付制度について、その詳細をお示してください。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、お答えさせていただきます。

今、議員のほうからいろいろと詳しくある程度説明をいただいたんですけど、私のほうから一応確認を含めて、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まず、この制度ですけど、学校管理下で児童生徒がけがをした場合、先ほどから出てます日本スポーツ振興センター災害共済給付制度です。この学校管理下と

というのが非常に問題になるんですよね。当然、敷地内での学校の子どもたちの活動、それから登下校、それから校外での学校行事ありますよね。校外学習とか。そういうふうな行事も対象になります。

それから、この制度に加入する掛金ですけど、一応町と保護者がそれぞれ負担するということになってます。町が475円、保護者が460円の掛金を掛けるということで、医療費、それから見舞金を給付するということになっています。総医療費の4割が支給されると、そういう制度でございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 次に、本町において過去3年間、この事故等についての内容をお伺いいたします。過去3年間に遡り、各年度ごとに学校ごとの発生件数について、またその中で大きな事故はなかったかどうか。もしあったのならば、その要因について併せてお尋ねをいたします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 件数ですが、平成30年度が157件、令和元年が141件、令和2年度が81件ということになってます。2年度は、やはりコロナの影響があり、いろいろ活動制限が行われて、また休校もあった関係で件数が少なくなっているのではないかと思います。

あと、発生の案件については、先ほど議員のほうからいろいろとちょっと話があったんですけど、やはりどうしても部活動、中学校ではやっぱり部活動になります。それから、小学校、中学校を含めて、どうしてもやっぱり技能教科が多いんですね。体育、それから美術、彫刻刀とかそういうのを使いますので、技術・家庭、そういうことで技能4教科のけがが多いという現状でございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 大きな事故というのはなかったということですか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 特に大きな事故ということは、こちらのほうに報告は入っていません。

以上です。

○議長（奥野正司君） 齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 学校安全会法によると安全点検が義務づけられていると思

ます。その実施の状況について、どのような頻度で実施されているのかどうか。
また、安全点検によるものや、また事故等によるもので施設や設備の改善がされたことがあるのか、あるならばその概要について、また事故の対策はされたのかどうかをお伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今まで、事故等により施設や設備が改善されたことはございません。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 安全点検のこと。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 基本的には学校施設の管理については、建築物は3年に1回、それから建築設備は毎年、遊具は2年に1回点検をしています。また、年1回、学校教育課と生涯学習課が合同で施設の点検を行っています。

また、昨年度より、緊急性の高い案件に即座に対応できるよう修繕料の枠予算を確保し、不具合の早期発見、早期対応に努めているという現状でございます。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 学校の事故は、事故の救済をどのようにするかという問題にとどめるわけではないと思います。学校の施設や設備を改善することも必要であるし、学校の環境浄化の条件などの教育条件の問題についても併せて考えなければならぬと思います。

これらを踏まえ、どのような見解をお持ちか、3期を目指す町長にお伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで学校の子どもたちの教育環境につきましては、各校長、また教育委員会からしっかりお話をさせていただく、これは幼稚園もそうなんです。これまでは各学校から個別に上がってきたり、幼稚園から個別だったのを、一度、全校長、また全園長に集まっていたいて、各学校のそういった状況をお互い共有する。その共有する中で、「うちの学校は、ひょっとしてこれちょっと遅れてるんじゃないか」とか「ここはまだ大丈夫だと思ってたのによそは修繕をして、うちもしなければいけない」だとか、そういった共有をすることによってしっかりと対応をするようにしております。

また、緊急性のある場合はしっかりと上がってきて、これは議会からもご指導いただいておりますとおりに、専決で対応させていただいたり、そういうふうな対応を今取らせていただいております。

いずれにしましても、教育委員会、また現場、ここの連携を密に取りながら、子どもたちの快適な環境にはしっかり取り組ませていただきます。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 次に、3問目です。小中学校児童生徒の放課後及び休日の生活についてお尋ねをいたします。

本町において小中学校児童生徒の放課後及び休日の生活等についての実態調査をしたことがあるのかどうか、お伺いします。もし調査をされたのならば、いつされたのか、またされたことがないなら、今後についてのお考えをお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 放課後、休日についての調査ですけど、特別にそれだけの調査というのはそれぞれの学校はやってないのではないかと思うんですけど、関連している調査について話をさせていただきます。

まず、年2回の学校評価というのがございます。その中には必ず、家庭での生活状況を確認する内容が入っています。例えば、何時ぐらいに寝るかとか、家庭学習はどうかとか、歯磨きはしてるかとか、そういうふうな本当にささいな日常生活の基本的なことの調査はされていると思います。

それから、2点目、小学校6年生、中学校3年生、全国学力調査、これにも生活状況の調査書が入ります。そこにも家庭生活の様子を調査するような項目がございまして、あわせて、小学校5年生、中学校2年生、今度は県の学力調査があります。この学力調査にもそういう子どもたちの家庭での様子の調査項目もございまして。

そういうふうなことを含めて子どもたちの現状を把握し、教員が共通理解をし、どのように学校で対応するかというふうなことも含めて検討しているというふうな状況でございます。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 民間の調査ですけど、小学校の放課後の過ごし方というのは「友達を遊ぶ」とか「習い事に行く」が6割以上を占めていると。また、中学生になりますと「クラブ活動に参加する」とか「友達と遊ぶ」というのがあります。

クラブ活動が約7割を占めているというふうなことで、放課後の実態がそれぞれ違うと思います。

子どものことを考えて、一度この実態調査をされてみてはいかがでしょうか。
このお考えをお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 何度も言うようですが、関連して調査を行っていますが、今言うような、本当に具体的にしっかり調査は行ってませんので、また校長会のほうで、そのような家庭での実態を把握してそれを学校で生かすというふうなことも必要だと思いますので、またその点につきましては検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 教育委員会として、小中学生児童生徒の放課後及び休日の生活指導を学校に対してどのようにしておられるのか、お伺いいたします。

○教育長（室 秀典君） 教育委員会として、放課後どういう指導をしているかというふうなことでしょうか。——はい。

まず、これは平日並びに長期休業がございます。そのときには必ず、やっぱり生活指導というふうな項目で学校ごとに現状に応じた指導項目があると思えます。

しかしながら、やはり一番教育委員会としてはこの3点を重視しています。まず1点は、自転車に乗る場合は必ずヘルメット。これは今、県もヘルメットの義務化と申しますか、条例をどのようにするかというふうなことを検討中でございます。多分、義務化になるのではないかと思います。それがまず第1点です。2点目は、やはり帰宅時間だと思うんです。何時に、それは夏、冬、春とありますので、その季節に応じた帰宅時間を厳守させると。それから3点目に、やはり危険な場所には行かないように。特に川や道路で遊ばないようにというふうなこと。この大きな3点は、これは絶対、各学校共通した注意事項ではないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 私の遠戚が名古屋におります。名古屋のそういう教育、学校では、親に対して、家庭教育が大切だということから親御さんの教育もしてると

いうことをお聞きしました。本当に、行く際には放置されてるというんか、朝、子どもがいつ学校へ行って、いつ帰ってきたのか知らないという親も多いらしいんですけど、そういうふうなことの無いようにということで、そういう、ちょっと名古屋の人と私会うたんですけど、ある校長さんは「親を教育せなあかんのや」とかと言ってやってたということがありますので、ちょっとご参考までに。

最後に、放課後の子どもたちが遊べるような児童遊園や子ども広場等を含め、子どもの遊び場等についてどのような方針を持っておられるか、お伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まず、子どもの遊び場につきまして、ハード面から申し上げたいと思いますが、町内には遊具が設置してある公園が17か所あります。建設課におきまして昨年度、業者に委託をかけた遊具の総点検を行いまして、その結果に基づき順次修繕などを行いまして、子どもたちが安全で安心して遊べるよう、建設課としては努めているところであります。

○議長（奥野正司君） 6番、齋藤君。

○6番（齋藤則男君） 親御さんからは、やっぱり遊び場が少ないということが本当に時折聞かれます。ぜひとも、子どもの遊園というんですか、子どもが楽しめる場所、安心して遊べる場所というのをひとつ、早め早めに手を打っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

40分より再開します。

(午前10時30分 休憩)

(午前10時40分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、松川君の質問を許します。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

久しぶりに一般質問、6点に挑戦をいたします。通告書に書いてあるとおりの順次やっていきますけれども、1、2、3番目は主に学校のあり方検討委員会のアンケート考察に係る委員長整理ということで、視点を違って3つに分けさせてい

いただきました。1番目は保護者の適正規模についての様々な観点を探る、2番目は地域住民の観点から気づかされたこと、3番目は小中学校の教員の悉皆調査は意義深い、4番目は松岡西幼稚園の閉園後の再利用を今から、5番目はふくい Arts Center and Residenceプロジェクトの成功のために、6番目は残されたラッキーの再利用を考えるということでもあります。順次行います。

先々月だったと思いますけれども、永平寺町学校のあり方に関するアンケート調査の結果報告書を頂きました。その中に「永平寺町のアンケート考察に係る委員長整理」という題のペーパーがついていました。これ非常に分かりやすく簡潔に書いてあったので、資料そのものが400ページにわたる膨大なもので、多少読まさせていただきましたけれども、このペーパーは非常に助かりました。それを読んだ感想文のような一般質問であります。

そのペーパーですけれども、A4判に約2,600字、項目は13個ありました。今回はその中でも3項目に絞ります。その3項目というのは、1つ、先ほども申しあげましたけれども、小中学校の保護者の適正規模についての様々な観点を探る、2番目は地域住民の観点から気づかされたこと、3番目は小中学校の教員の悉皆調査は意義深いであります。

それに入る前に、このペーパーの冒頭に、アンケートの回収率の高さ、白紙記述の少なさ、町民の皆様の意識の高さ、ご協力に心から感謝したいということが書かれてありました。確かに私自身も、住民の皆さんからは、子どもを含めて膨大な意見の記述をいただいた。委員長が心から感謝するのもうなずけます。住民の意見は誠に頼りになります。改めて、アンケートの結果を熟読しなきゃならないと思っております。

委員長整理で、最初、一通り目を通してすぐ気がついたことがあります。それは「適正規模」という言葉が全体の中にあちこちにちりばめられていますという印象を持ちました。といっても数えてみたら6か所でありましたけれども、これはやっぱり何らかの統廃合をしますという強い意思の表明と私は受け取りました。

通告書でお示したように順次進めます。

まず1番は、これらの冒頭で「保護者は、適正規模が必要な理由を様々な観点から記述している。」と書き始まっていますが、実際25個の理由を述べられています。25個のうち、大体はそうなんだろうなというふうにこれは理解できる

んですけども、例えば「男女の程よいバランスの中で学ぶことが大切」だという理由、あるいは、合唱、スポーツ、ディスカッションで人数が少な過ぎると成り立たないという理由、あるいは、多種多様な価値観に触れられるからという理由というふうなことで分かりやすいのがほとんどなんですが、中にはちょっと分かりづらい、そんなのもあったので教えてほしいと思います。

例えば「ディベート学習を行うとき」と書いてありました。あるいは「話し合いの活性化」、あるいは「「同じ」と「違う」について両方考えられる」、あるいは「少な過ぎると新しい環境に順応しにくい」「トラブルがあった場合に逃げ場がない」、あるいは「マイノリティへの配慮を学べない」、あるいは「少な過ぎると学習の勢いが出にくい」、切磋琢磨することも大切であるという理由、あるいは財政面でも効率的という理由ということで、私は9つも出させていただきましたけれども、一つ一つはやるつもりもありませんけれども、その中で幾つか教えてください。

まず一つは、ディベートのことです。ディベート学習というのは授業の中ほどのぐらいやってるのかなという。小学校とか中学校とは違うと思いますけれども、私はそんなに印象としてやってないんじゃないかというふうに思うんですが、間違っていたらごめんなさい。まずは教えてください、どのぐらいの頻度でやってるのかということ。

もう一つ、さっきも「「同じ」と「違う」について両方考えられる」という、これが本当に分かりづらいです。これを初めから教えてほしいと思います。

一つ、「少な過ぎると新しい環境に順応しにくい」とありますけれども、新しい環境とは例えばどういう環境だというふうに、具体例を言ってくたさると分かりやすい。

もう一つ、「トラブルがあった場合に逃げ場がない」というのが、一番私は読んで奥が深いなと思ったんですけども、大切なことを言っているんじゃないかなと思います。トラブルってどんなトラブルなのかということを知りたいですね。私はいじめのことを言ってるんじゃないかというふうに想像するんですが、そのときには人数が多いと逃げ場があると言っているようで、そうでないのかということも理解しづらい。

「マイノリティへの配慮を学べない」も分かりづらい。マイノリティというのはLGBTのことを言っているのか。私は、マイノリティについては関連的な説明でいいと思っていますけれども、違うのかということ。

もう一つは、「財政面でも効率的」とありますけれども、これはやっぱり効率的とかどうかの数字の説明が不可欠と思うんですが、そういうデータはあるのか。何となくでは説得力がないのではないかと考えています。

計6件について教えてください。ここで一区切りつけたいと思いますので、ご答弁よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） いよいよアンケート調査が終わり、集計結果を基に答申に向けて検討が始まります。松川議員には事前に、実は31日に検討委員会が予定されてたんですけど、これ8月ですけど、コロナで延期になりました。事前に資料を各委員さんには配付してます。その資料をしっかりと読んでいただいているというふうなことで、本当にありがとうございます。

いろいろ今、ご指摘の疑問点等がありましたが、議会より代表の委員さんがお二人検討委員会に出席していますので、その委員さんを通して次回の検討委員会でご質問をしていただければというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 教育長がそうおっしゃるならそうしますけれども、今、前半に言われたことはペーパーで書いてあるということですね。31日に行われるはずの検討委員会で委員さんに詳しく説明してあることがあるということやね。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今私が言ったことをもう一度確認させていただきます。

8月31日に検討委員会が予定されてました。その検討委員会を開催するために資料がまだ行ってませんか。

○1番（松川正樹君） 来てないです。

○教育長（室 秀典君） そうでございますか。すみません。こちらのほうがちょっと間違っておりました。開始が延びたので、もう早々に資料を配付させていただきます。日にちもコロナの関係で決定できないような状況でございますので、その辺、日程が決まりましたら早々に資料を委員さんの手元に配付させていただきますので、その資料をそれぞれの議員さんがまた目を通していただきたいというふうに思ってます。大変失礼いたしました。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 2番目に進みます。

2番目は、地域住民の観点から気づかされたことであります。

一番気になったことから始めます。書いてあったことをご紹介します。「適正規模は教育環境において重要で、統合も仕方ないという声が多数であった。ただし、地区から学校が無くなるのが人口減に拍車をかけるから、「学校をなくしてはいけない」という現状維持を望む声が、一定数あった。」と。多数のほうが一定数よりも当然数は多いのしょうけれども、多いほうで決まりという言い方は決してしてないと。そこら辺は慎重で、誠に結構かと思います。

学校をなくしてはいけないという地域住民の心情も、十分分り過ぎるほど分かります。しかし、「学校が無くなるのが人口減に拍車をかけるから学校をなくしてはいけない」と言われると、ちょっと違うと思ってしまいます。私もアンケートの記述欄は相当読み込みましたけれども、そういう印象の意見はなかったように思います。あまりなかったように思う。私は、これは人口減の次元の話ではなくて、学校の廃校は地域が寂れていく、あるいは最悪の場合、地域がなくなるかもしれないという本気で心配せざるを得ない未来を想像してしまうことにあるんだと思います。かといって、とても心配ではあるけれども、住民は「学校をなくさないで」と言うしかなく、学校をなくさないためにどういう政策を打ったらいいのか、一住民の立場で考えるだけで終わってしまう現実があります。発信できない事情もあります。

私は個人的には、それはそれで私自身はそれに寄り添いたいし力にもなりたいと思っておりますけれども、委員長整理の文言「地区から学校が無くなるのが人口減に拍車をかけるから、「学校をなくしてはいけない」とした根拠をお示し願いたいと思います。

今まで地区には小学校も中学校も立派にあったのに、地区によっては人口減も少子化も起きてきたのであります。この本当の理由は、その地区ごとの事情や歴史について細かく吟味しないと駄目です。

ただ、一つだけはっきりしているのは、もう皆さんもご存じのことですが、永平寺町の東方面から松岡のほうへ、主に清流地区へですけれども、若い世代の人口移動が起きてしまった。その松岡の魅力は単純です。福井市内に近いからです。これだけではないのしょうけれども、清流地区はいまだに住宅ラッシュが続いています。

松岡が選ばれた事情は理解できますが、もっと大事なことは、元の住んでいるところを出た理由が何かということでもあります。本当のことを知ることは誠に怖

いですが、分かっていないと同じ失敗を繰り返します。大げさなようですが、下手をすると1回の統廃合で事が済まないとなることです。これは私が一番心配しています。地区によって人口減や少子化がひどく起きたのではないかと。それを明らかにしないと前に進まない。そんなに難しいことではないですね。その地域なり地区にどんな政策が施されたのか、導入されたのか、あるいは何もされないまま放置されたのか、振り返ればいいと。その地域の皆さんも記憶にあるはずであります。

もう一つ気になったこと。「人口減少問題は学校だけで考えるのではなく、町政全般の問題として考えるべき」ということが書いてありました。一見そのとおりで、もともと町政全般の母体を学校教育の母体として取り扱えと言われても無理がないと私は思います。そういうことで、検討委員会もこれからは逃げてもいいなということを感じとして思っております。

しかし、地区によっては、どんどん少子化なり、あるいは人口減少が起きていても対策らしい対策を打たないで、結果的には放置されてきたも当然で、すっかり諦めモードの地区もあります。学校教育を取り巻く環境の問題の多くを今頃何とか考えろと言われても確かに無理があるところです。そうは思いますけれども、「乗りかかった船」という言葉もあります。我々の永平寺町であります。せつかくの御縁でもあります。統廃合は一見学校教育の母体ではあるが、いい意味でこの際、町政全般の母体に広げてもいいと私は思っています。そうなり得ると思っています。一点突破主義ではないですが、とことん考え抜いた統廃合、ありとあらゆる問題点を出し尽くし、総合的に合格点がいただける統廃合はあり得ると信じています。

お隣の勝山市の中学校再編案も今、住民説明会の段階に入っています。3中学校を1校にして勝山高校敷地内に新設する計画ですが、2027年春の開校を目指しています。目玉は魅力的な中高連携教育ですが、新しい一つのベクトルを示しています。地域の生き残りをかけた必死さを感じます。永平寺町も新しいベクトルを示すべきで、子どもたちの学ぶ権利を保障しながら地域の新しい方向性を指し示す未来図を描いていただきたいと思いますし、それが十分できる能力も潜在力も住民は持ち合わせています。委員長整理の報告もその決意と表明しています。

1番と違って2番はお答えしやすいと思いますし、何かご意見がありましたらお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 人口減少の話、またこの学校が人口減少の一つの大きなキーになるのではないかというお話の中で、実は、例えば志比北エリア、ここには黒龍さんが「永（とこしえ）の里」をする。そこでまたいろんな企業が集まって一つの地域振興の核となる。また、志比北振興会の皆さん、近助タクシーとかいろいろそういった企業の誘致の中で常に人口対策とか前向きな、本当に町にいろいろなお提案をいただけるようになってきた。また、それに合わせて今度は吉野地区、この計画を何とか地区を挙げて市街化調整区域を変える。これが人口増につながる。そういった、これからマイナスの考えではなしにプラスの考えの中でどういうふうにこの地域をしていこうか。その中で学校の位置づけ、こういったこともしっかり考えていただいているといいますか、そういった住民の皆さんの、何を中心に盛り上げていくか、そういったことが今大きく芽生えてきているなどというふうに感じております。町として、その地域を悲観的に考えていただくのではなしにどういうふうなところが財産になるか、これを皆さんが本当に積極的に取り組んでいただいているのが日に日に大きくなっているのを今感じております。

ある地区で少しお話しさせていただいたときに、「自分の地区は人が少なくなるから」とか「あれが駄目だから、駄目だから」と悲観するところには多分人は来ない。やっぱり自分の住んでいるエリアをどんどんどんどん自慢しているところに人は関心を持ってきて、またそこに住む。こういった自慢できる、そういったところもしっかり見つけていただいたり、また、町が核となるものを皆さんと一緒につくって行ってそういった空気をつくっていく。こういったことが今大切なことというふうに思っております。

この学校の個々のいろいろな課題につきましては本当に、教育長が諮問しております諮問委員会、今、松川議員も評価をいただいておりますが、しっかりいろいろなアンケート、また各ジャンルから出ていただいております委員の皆さんが積極的にやっておりますし、またここで3月いっぱいまで、ちょっと延びるかもしれませんが、教育長に答申もいただきます。今いろんな声をいただいているこの委員会をさらにしっかりしたものにしてほしい。松川議員のいろいろな提案、これをぜひこの委員会の中で、こういうふうな疑問を持っている、これはどういうふうにクリアしていくとかいうのもぜひ、あと3回ありますので、ここの中でぜひ詰めていただいて、松川議員の意見とかいろいろな議員の皆さん

の意見の全てができるかどうかはその委員会の皆さんの話合いの場の結論になっていくと思いますが、ぜひぶつけていただいて、本当にこの町の答申をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 私のほうからも一つお願いしたいと思います。

それぞれの議員さんがいろんなご意見をお持ちだと思います。そういうふうなのを、やはりぜひまとめていただくといえますか、特別委員会を設置していただくというふうな方向でぜひお願いしたいというふうに思います。そして一人一人の議員さんの意見が検討委員会のほうに伝わるような、そういう仕組みにしていただけると非常にありがたく思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（奥野正司君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） ありがとうございます。

今回の中間答申案というか、結構本当にいい出来だと思ってるんですね。ただ、いい出来なんですけれども、若干やっぱり疑問だとかちょっとおかしいんでないかということをおもうので、それにお答えいただきたいということで少し言わせてもらいましたけれども、今、特別委員会なんて言われましても、私はそちらに答える立場にはないので、議長様にお任せをしたいので。

それでは、3 番目に行きます。3 番目は、これはかなりべた褒めします。

3 番目のテーマは、教員の先生方の悉皆調査ということであります。

私、おかげさんで、この悉皆調査の「悉皆」という言葉を今回初めて知りました。悉皆とはことごとくという意味で、永平寺町の小中学校の先生方の全員の意見を網羅したということでもあります。

さすがに先生方というのは、もちろん地元の小中学校で教員をされて、地域とも、あるいは家庭ともつながっていたり、あるいは、人によっては社会教育主事だとかスポーツ主事だとかあるいは指導主事という形で結構地域に入っていておられますので、そういう方々のご意見というのは非常に尊重したいと思います。

はっきりと数字も出されました。ご自身のこれまでの学校での実践教育を振り返って未来の展望をはっきりと描いています。まず、1 学級 10 名以下の人数が常態化した場合はよい環境とは言えず、統合について該当地域との話合いを持つ必要があると言い切っている。さらに具体的数値を示している。小学校は最低限度 1 学級 10 名の人数が必要で、できれば 1 学級 20 名前後の学年複数クラスが理想的と答えている。中学校では学年複数クラス、できれば 4 クラス、1 学級 2

0名前後が理想的であるとの現場を知り尽くした感覚からの判断なので、私どもも大いに参考になります。永平寺町内の各種小中学校を勤務されたりね。それは先ほど言ったか。

ただ、残念なのは、非常にご立派な意見ではあるんですが、それは、ここで私自身の意見はあまり言いませんけれども、やっぱり残念なのは、いい意見であるから、もうちょっと早くこういう考え方を明示してくれるとよかったんでないかというふうに思います。もっと早く指針として出されるとよかったなと思います。今後も協働して、独自の先進的カリキュラムづくりを本当にしていただき、学校の在り方の理想像を追求していただきたいと思っています。

先ほども触れましたけれども、学校の在り方の理想を追い求め、実際に理想を実現することによって、教育や学校のアップに限らず、地域全体の経済や文化や、あるいは政治、社会も同時にレベルアップすることになるのではないかというふうに私は本当に思っています。やり方次第で永平寺町の底上げは実現されるのではとっております。今後もそういう政治の相当のエネルギーをこのベクトルに育てていただきたいと思っています。ベクトルとは方向性とパワーです。

この一般質問は、今回提出されました永平寺町のアンケート考察に係る委員長整理に関する私の感想であります。私の感想に対するご感想をぜひともお聞かせ願いたいと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 松川議員のご意見をぜひ、議員代表の委員さんを通して検討委員会のほうに提案をしていただけると非常にありがたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に松川議員は熱く、いろいろな思いでこの永平寺町の学校の在り方を考えていただいているなというふうに思います。

今ほどの教育長のお話にもありますが、これだけ一生懸命学校の在り方を考えているこの委員会、ここを本当に、答申をいただく中で、いろいろな議員の皆さんの中にも意見があると思います。こういった意見をしっかりとぶつけていただくといえますか議論をしていただきまして、答申が出たときには、この答申は本当にいろんな声の中でつくられている答申、またその中でも、議員の皆さんもいろんな答申に対していろいろなご意見も出てくると思いますが、まずは今回の委員の皆さんの、ここを本当に皆さんの議論も交えていいものにしていただきたい

などと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 1 番、松川君。

○1 番（松川正樹君） 続きまして、4 番の質問に移らさせていただきます。

4 番目は、松岡西幼児園の閉園後の再利活用を今からというテーマであります。

そもそもこの用地は、昭和30年に松岡の戦災復興を目的に都市計画法に基づき公園にということがあったらしいんですけども、その後、地元の要請に応じて保育所として長年地域のために存在し、貢献をしていただきました。それが今回の幼稚園、幼児園の再編の流れの中で、令和5年の3月末日をもって閉園することとなりました。

長い歴史に幕を閉じるのでありますけれども、ついこの間の保護者さんのアンケートにも本当に寂しいと意見がございまして、ぐっとさせてもらったものであります。その頃から本当は、閉園後の利活用はどんなふうを考えてますかとお聞きしたかったんですけども、さすがに早過ぎるだろうということで随分待ちました。議会の中でも建設課の課長さんが建設課の立場で、もともと都市計画では公園の用地と決まっていた経緯もあるから公園にしたいという旨の話も聞いたこともあります。

ただ、そのときは聞いてはいましたけれども、決定事項という、あるいは正式決定事項というニュアンスではなかったし、そのうち話題にもなるだろうということで心静かに待っていたのですが、その間、先に、住民の皆さんから問合せとかあるいは具体的な提案をいただきました。その都度こちらも役場さんに確認させてもらったんですけども、お答えは、何も今のところ再利活用は正式には決まっていない、これから決めていくということでありました。なので、もう待ち切れずに、住民の方々あるいは私の要望を申し上げさせていただきます。

一人の方の意見は、昨日の一般質問でもありましたけれども、お館の椿のことでですね。お館の椿をもうちょっと公園化して、かつての松岡は城下町であったとアピールし、歴史を慈しむまちであることを発信するということでもあります。地元の長岡議員も頑張っていらっしゃるので、それはそれで何とか直していただきたいと思いますが。

それで私、西幼児園は葵3丁目ですね。ちょっと場所的に離れていますけれども、葵1丁目のお館の椿は本家みたいなものと考えて、役場さんには西幼児園を公園にしたいというのが心中のようでありますので、それはそれで結構であります。賛成いたします。それをどういう公園にするかということが大事であって、

私は、本家の椿の種を頂き、椿公園にしたらどうかというふうに思っています。これは住民の方の意見ではありますが、西幼稚園の椿公園を分家としたらどうでしょうということでもあります。あの場所は車の通りも多く、非常に目立ちます。世の中には分家が本家よりも栄える、あるいは大きくなることもありますので、私は本家のお館の椿もきっと喜ぶと思います。

もう一つの提案です。一月ほど前に各地区の自主防災会の会の会長さんらの7名様と私ども総務建設常任委員会が防災全般について意見交換会を開かさせていただきました。その会長さんも防災に対する熱い思いがあり、いろいろと語っていただき、私どもも勉強になった次第ではありますが、その際、印象に残ったご意見がありました。それは、清流地区の方々は、九頭竜川氾濫を想定した被害であれば、高台に逃げろとなるとその場所は松岡公園になるようです。考えてみれば相当の距離にもなるし、第一、松岡公園には今のところ屋根のある建物はありません。高台はどこか近くにと考えたときに、閉園予定の松岡西幼稚園しかないと考えました。北電の体育館も考えましたけれども、高台でもないし、どうも北電さんのご都合で避難所としてはご理解を得られていないそうであります。

どちらにしても、逃げる先が松岡公園では申し訳なさ過ぎると。もっとも今のスペースだけで十分あるかどうかは分かりませんが、私は、西幼稚園を避難場所として椿公園と併せてご検討をお願いしたいなと思うところであります。お館の椿のお館のほうは、平面図が町史に残っているのを見たことがありますけれども、相当広いですけれども立体図は見たことがないので、そこら辺は想像力を駆使して当時のお館をイメージできるよう、西幼稚園を多少リノベーションできないかと考えています。素人でも芸術家になったつもりの着想と努力で江戸時代がよみがえる、歴史の復活と防災との一石二鳥であります。

西幼稚園を取り壊さないで再生させたいというふうに思っているところではありますが、どうでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 西幼稚園の跡地ということで、西幼稚園の用途廃止がなくなると普通財産になるということで、ちょっと総務課のほうからお答えさせていただきますけれども。

議員仰せのとおり、敷地は、都市計画上の用途区域の中で都市公園と通常の地目が宅地部分に分かれております。都市公園の部分につきましては、今言いましたように、幼稚園としての用途が廃止になった場合には都市公園として共用する

というのが本来の考え方でありまして、3月議会でもご答弁させていただいたその考えに変わりはないという状況です。

今議員おっしゃったように、その都市公園をどのような公園にするかということについては十分検討が必要だと思いますけれども、また、宅地部分についてもどういった、全体的に利用するのか、部分的に利用するのか、その利用方法については十分検討が必要だというふうには考えております。

また、施設の再利用ということですが、築40年が経過しておりまして外壁等の損傷も進んでいるという状況の中で、長期保存というようなことを考えますと大規模な改修も必要になってくるというのは否定できない部分でありますし、多額の経費も必要になってくるということは考えられる可能性があるところでございます。

現時点では、やはり本来の都市公園として共用するというのと、その際にどのような公園にするかということについては、各課、情報共有しながら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この公園につきましては、長岡議員の一般質問でもお答えをさせていただいております。

やはり松岡地区の西エリア、いろいろな地目が公園のところに、松岡は地面がないところだったのでいろいろな公共施設が建ってございました。本当に公園が少ない町ということで、今回、この地目どおり公園で整備をしていきたいというのも長岡議員のところで申し上げております。

長岡議員のご提案でもよく似たご提案をいただいております。今、公園等を残して、3分の2が公園、3分の1が宅地となっておりますが、あそこは少し段差もありますので、ちょっと土地の使い方、こういったものも見ていかなければいけないなと思いますし、あと、今ほどありました建物につきましてもやはり老朽化が進んでいますので、それを残して施設にするのか、これはしっかり、建物がこの先どれぐらい使えるのか、そういったことも考えていかなければいけませんし、また、防災公園という位置づけで、最近公園のあずまやを、災害が起きた場合は幕をつけてテントにしたり、バーベキューといいますが炭をおこせるような、そういうふうなベンチで非常食とか炊き出しとかに使える、そういった公園もあるようです。そういったことも併せまして、公園にはしていきますが、いろいろな機能を持たせる。せっかく造りますので、そういったことも考えていき

いと思っております。

お館の椿につきましては、昨日、生涯学習課も言いました、種を育てるプロジェクトというのが、子どもたちとかと一緒にする中で、あそこに、もちろんシンボルの桜の木はやはり残していかなければいけないなとも思いますし、それに併せてそういったツバキとか、町のいわれのあるアブラギリとか、こういったものも植えていくことも可能かなというふうにも思っております。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

いろいろ乗り越えなきゃいけない壁も幾つかあると思いますが、結果的には住民の皆さんが喜んでいただけるような西幼稚園の再利活用ができたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

5番目の質問に移ります。

5番目、ふくいArts Center and Residenceプロジェクト成功のためにということであります。

ふくいArts Center and Residenceプロジェクトというのをテーマにして、今しまったなと思ってるんですけども、これ最初は英語で書いてあったんですね。さすがに英語で書いてもちょっと理解ができんだろうということで、私、片仮名にしたんですけど、片仮名にしても同じですね、考えてみたら。まずご答弁される方、一応ふくいArts Center and Residenceプロジェクトの日本語としての意味をちょっと分かりやすく、私も直訳すれば分かりますけれども、この実行委員会の意図としてこういう名前をしたかということについて、まずご説明を願いたいと思います。

それで、その説明を私も今まで二度受けました。ペーパーで、1回目は総合政策課さん作成の資料による説明、2回目は生涯学習課さん作成の資料による説明でしたけれども、2回ともあまり根掘り葉掘りした説明ではなかったので、一般質問で詳しく教えていただきたいと思っております。資料にありましたこの事業の概要、目的、実際体制を熟読しましても、中身に具体性が欠けているので理解するのは本当に難しかったです。

まず、このプロジェクトのサブタイトルのように書かれてあったのは、エバレット・ケネディ・ブラウン氏を中心とした芸術家活動に基づく永平寺町関係人口創出プロジェクトということが書かれてありまして、これ言ってることは分かりますけれども、芸術家が何人来られるのかというと、数えるほど。ワークショップ

プでは3人、別の日の展示会については未定ですけれども、どれほどの関係人口を創出できるのかということについては私自身はちょっと極めて心配なんです。目的には、「芸術と地域の文化資源を組み合わせることで新しい価値、作品を生み出し、アナログ（リアル）、デジタルエコノミー（経済）の新たな関係人口を創出していくことにより」と書かれてあります。ここでも関係人口創出であります。

あと、目的に書かれてあったキーワードを紹介します。創作活動を通じたシビックプライドの醸成、伝統工芸、地場産業との連携による地域経済への波及、海外芸術家ネットワークによるインバウンド促進となっています。いずれも格調高い目的ばかりで、目標としては評価できます。カッコいいです。物すごくカッコいいです。目標が達成されればこんなにいいことはありません。ただ、いずれも後半の部分の言葉であります。関係人口の創出、あるいはシビックプライドの醸成、あるいは地域経済への波及、あるいはインバウンド促進からは、本来の文化・芸術の実践よりも経済効果のほうに意識が向いているというふうに感じます。

言い方を変えます。もう一つ付け加えて書いてありました。県大経済研究所の、今日も話題に出てましたけれども、新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町生活実感調査報告書に基づく政策提言、文化・芸術分野と創造性支援の重点化、創造性を育む場所や機会、文化・芸術分野についても知ること、始めること、参加できる場づくりに関する事業として実施するという部分のほうが、私は説得力を感じますし、かぎ括弧の中に書かれてあった「創造性をはぐくむ場所や機会」あるいは知ること・始めること・参加できる場づくりのほうが住民も意識しやすいし、理解しやすいのではないかというふうに思っています。永平寺町の行政もこのことに力点を置いてくれたほうが住民も動きやすいのではないかというふうに私は申し上げたい。

実際、県大の同報告書にも、併せて政策提言として「永平寺町でのウェルビーイング・幸せを構成する分野別満足度において「文化・芸術」の満足度が最も低く、また、まちの幸福実感要因において「永平寺町は創造性をはぐくむ場所や機会がある」という“創造性”に関して実感が十分に得られていない」という指摘がありました。だからこの弱点をいかに克服するかであります。提言にもあります。具体的には、永平寺町の文化・芸術分野について知ること・始めること・参加できる場として文化・芸術分野の各種講座の充実、若年層の新しい文化・芸術に対する支援、燈籠ながしなどの象徴的な文化・芸術行事への参加型の仕組み強

化などが考えられるとしています。ずばり私もこれだと思います。

幸せの分野別満足度において文化・芸術の満足度が最も低いことと、創造性に関して実感が十分に得られていないことが分かったのだから、素直に、かつ急いでこの弱点を克服する政策を打つべきで、今回のふくい Arts Center and Residence もこれらの目的のために活用する人もいます。関係人口の創出やインバウンドの創出もいいですけども、この程度の規模ではその効果も難しいのではないかというふうに心配しています。むしろ住民の創作活動、芸術活動に力を置き、シビックプライドの醸成を重要視したほうがいいと感じています。

そのためには、ワークショップの在り方を工夫し、住民が参加しやすい形をつくる。当たり前のことですが、県大の先生もおっしゃっておられた、事件は現場で起きている。現場で様々な文化・芸術の講座に励んでいる住民、文化活動に熱中している文化団体もあります。永平寺町の公民館講座、文化協会の文化・芸術団体を総動員したらよろしいかと思うところです。

ワークショップの例にも書いてありましたフランス人の方の和菓子作りあるいは韓国の方のピースマスク作りも誠に結構ですけども、参加人数がそれぞれ10人程度ということで、これコロナ禍だから仕方ない面もありますが、もうちょっと住民の見学という形もできないかなと。超一流の芸術家の作品作りなら、見学だけでも得るものは多いんやと思います。エバレットさんの松岡十二曲がりのことも楽しみにしています。これも十二曲がりを回って歩いて写真を撮ろうという企画でありますけれども、それもいいですが、私は俳句とか短歌とか川柳でもいいんではないかと思います。時間がかかるけれども写生大会でもいいんじゃないかと、そんなことを執行するためには、実行委員会のメンバーに、経済団体からでなくて、普通に地域で活動している、文化活動や芸術活動に参加している方々に入っていただくといいなと思っています。とにかく成功を祈ることは祈ります。

ご答弁をお願いします。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず、Arts Center and Residence プロジェクトの意味とといいますか、そういうところがございますけれども、美術用語ではアーティスト・イン・レジデンスというふうな言葉があるということで、アーティストが一定期間ある土地に滞在をして、常時とは異なる文化環境で作品制作などを行

うこと、またはアーティストの滞在制作を支援する事業ということでございます。今回はArts Center and Residenceプロジェクトというふうな名前としておりますけれども、アーツセンターには芸術を拠点または核となるような場所に集約するというふうな意味を持たせております。その上で、アーティストを永平寺町に滞在させといいますか、していただき、そこを拠点として活動するというふうな意味を思いつけたというふうなことでございます。

新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町民生活実態調査の提言にでも、文化・芸術分野の満足度が低いというふうなことが指摘されています。この事業は、外国人アーティスト及びその作品を町内に紹介するといった、今までになかった取組でございます。ということで、私どもも期待しておりましたけれども、議員おっしゃるように、コロナ禍ということもありまして参加人数も当初の予定といえますか計画からは限られてしまいましたが、できる限り喜んでいただける、また、いろんなジャンルの文化・芸術を感じていただけるものになりたいというふうなことで、実行委員会とか福井県などとも連携してしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

松川議員のほうから、関係人口が目的となっているのがどうなんだろうというふうなこともございましたけれども、まず今年はワークショップ、また展示会などを通して文化を広めるということも含めてですけれども、この事業に関しての住民理解を深めたいというふうなこと、また、この事業を町外、できれば県外、海外に発信をして、永平寺町はこんなことに取り組んでいるんだというふうなことをお知らせをしていきたいというふうな思いでございます。そういったことで、次年度以降及びアフターコロナについてはまたさらに発展したものとなるように、文化関係団体、また公民館等、地域の方と一緒に連携をして進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

私も最初聞いたときに、言葉は悪いけど、これはちょっと大ごとになったという感じがしたんです。ただ、エバレットさんのことも気になるし、エバレットさんが盛んに豊の美術館ということもおっしゃるし、これは面白いなというふうなことを思ったんで楽しみにしているんですが、これ初年度は確かになかなかうまくいかんかしらんけれども、これ2年、3年後ってずっと続けるおつもりだと

思うんです。2年、3年で終わらないと思いますので、取りあえず今回やってみてということでもいいかと思いますが、ずっと時間をかけて育てていただければいいなと思います。

なら、次の質問に移ります。残りの1問は短めにします。

残されたラッキーの再活用を考えるということです。

今、ラッキーの東のほうの跡地にやっとコンビニの建物が建ちました。ここしばらくの空白の時間の中、「あの空き地はどうなるの？」と本当にたくさんの方に聞かれました。私もコンビニになることは存じ上げていたので、正直にそう答えていましたけれども、聞かれた方の反応は様々でした。またコンビニかということと言われる方もいましたけれども、やっぱり「暗いところが明るくなるからいいんじゃないの」と言う方が多かったみたいですね。

今度は、半分になった、残されたラッキーの建物のほうが気がかりであります。半分になりましたけれども、そんなに小さくは感じていません。ちょうど主にバローのあったところですから、中へ入ってみると意外と広いと感じるはずです。ドラッグストアのゲンキーさんがラッキーさんから買い取ったときから、ドラッグストアにはならないといううわさが先に立っていましたけれども、実際そうになりました。

残された建物のほうも、いずれはテナントを募集するという計画であるという挨拶が商工会さんのほうに早々とあったと、商工会の幹部役員さんからも以前聞いたことがあります。

それなら安心と気を取り直していたのですけれども、事態は一向に動かない。バローさんが撤退してからも3年近くたったのでしょうか、もうラッキーさんの跡地に食品スーパーが入ることは考えにくいので、これからも周辺の住民の不便さ、特に車の運転のできない高齢者の買物の不便さ、難儀は続きます。当然、町にもそういう声は届いていると思います。

それと、もう一つ。相変わらず商店の減少が止まりません。これからも先もつと拍車がかかるでしょう。人間の老化と同じで、今のところは時間をかけてゆっくりと徐々に減少しているので衝撃は大きくないかもしれませんが、一度に20店舗とかあるいは30店舗が、商店が消えたら、これはやっぱり地域は大騒ぎします。慌てます。それも永平寺町でも一等地と言うべき一丁目一番地で起きている。永平寺町の本庁の存在するところで起きている。役場の隣で、目の前で起きている。消防車がなくなり救急車が消えたときもショックでしたけれども、

今のラッキーがあんまりのままではちょっと目を覆いたくなります。

ラッキーのことで、私、この3年間ずっと言い続けてきましたけれども、だからもうこの期に及んで同じことの繰り返しはもう言わないでおこうと思います。そこで、決して諦めたわけではありません。勝手に動こうと思います。犬も歩けば棒に当たるです。歩いているうちに思わぬ収穫があるものです。住民の声とか願いを何とかかなえたいという一心であります。一人でかわいそうだと思ったら、どうかお力をお貸してください。知ってる情報は全てしゃべりますから、どうかお願いをいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ラッキー跡地につきましては、今あそこを買われた企業の方々がそのいろいろな戦略、また経営方針を持って考えられているというふうに思います。行政として、例えばあそこが町有地であったり公共施設でありましたらいろいろなことを申し上げることはできますが、民間の資産でありますので、今この場であその経営方針とかこういったことを申し上げるのは控えさせていただきたいというふうに思います。また、ただ、松川議員のほうでゲンキーさんといろいろなお話をされた中でいろいろな提案、そういったものがあればご発言をいただければいいかなとも思いますが、一民間企業のそういったことも、公平性、そういった点もありますので、町としてなかなか回答をすることが厳しいこともあるかなと思っております。

ただ、今、そういった買物の不便さ、こういった中で永平寺町ではいろいろな地域で取組も行われておりますし、この松岡地区に関しましては大きく人口も減っておりません。こういった中でいろいろなビジネスのモデル、商売体系、昨日も永平寺町内の商売、スーパーさんが新しく、キャッシュレスでレジを通さずにスマホで買物をするという、そういった最先端の技術を取り入れたというスーパーさんも今出てきております。時代に合ったいろいろな流れの中で、町としましてはこういったいろいろな、商工会を通じまして、今回もアンケートで積極的な投資をしていきたいという中で専決で支援をさせていただいておりますし、もう一つ、どういうふうにしたらお店が増えるか、これが根本的なところであります、やはり人が集まる場所、そこが交流人口であったり新しく人に住んでもらう、こういった中で、そこでまた人が交流して経済が回り、そこに人が住む、こういった好循環の中でも、大きな視点でもそういうふうな取組をさせていただいておりますので、またしっかりといろいろな方向性でこの町のそういった経済の

発展とかそういったものを考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、大きく減っているということでございますけれども、経済センサスの数でいきますと、20年前とかそういうところから比べますと減っておりますが、ここ数年はそんなに大きく減っておりません。飲食・小売業につきましてもそんなに大きな変化はないと思っております。商工会のほう把握しております新規、廃業を含めますと、3年間ぐらいで9.7%の減少率ということで、こちらのほうの会員数も減ってきてはございません。

今、町長も答弁させていただきましたとおり、いろんな側面から行政としては支援しまして、やはり民間の活力、そういうところに期待をして、それとあと、雇用の促進や町外からの流入、その他の交流人口の促進の増加ということが、選ばれる永平寺町をつくっていくということでは重要なことだと思いますので、そういうふうに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 現在の永平寺町への企業進出、要は働く場の創出のことについて、私のほうからお話をさせていただきます。

これまでの永平寺町では、様々な規制の壁などによって、なかなか企業進出、働く場の創出が進んでいなかったというのが現状でございましたが、そのような状況の中でも、永平寺町への企業進出、働く場の創出を何とかできないかということで、町のほうも国、県等への要望を重ね、また担当者が各種法令を読み込んで解決策を的確に探ってきたところでございます。

その成果といいますか、もありまして、実際、企業進出の相談の申出は、ここ最近、非常に多くなっているところです。実際に建設が形となって見えているビーイングホールディングス様や黒龍酒造様のほかにも、現在、地区振興会等に相談があって話が進められている案件もございます。

今年度に入ってから5か月間の相談件数について申し上げますと、福井北、永平寺、上志比といったインターチェンジを中心に、10ヘクタールを超える進出相談の案件が、今3件話が来ております。また、1ヘクタール未満の件数も8件話が来ているところでございます。またそのほかにも、現在の敷地を増設したいというのが1件ございますし、町内で移転したいということで1件、やはり永平寺町に残って続けていきたいということで、今の場所を変えますが町内の別のところでやっていきたいということで1件話が来ているところでございます。

これからも、都市計画区域の見直し等も含めまして、的確な企業進出、働く場の創出に、町としても全力で取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、総合政策課からお話ありました。

バローさんが撤退するときに、バローの経営されている方とお話をさせていただきました。そのときに、なぜ撤退するのか。よく、違ったところにスーパーができたからというお話もありましたが、実はそれではなくて、皆さんの買う場所の形態が変わってきた。例えば、永平寺町の方は福井に勤められている方が多くいますので、仕事帰りにちょっと買ってきてしまうとか、宅配サービス、こういったことを受けられている方が増えている。現に今この永平寺町内にはいろいろな事業者さんが入られておまして、そのときもお話をさせていただいて、こないっぱいそういったサービスを受けられているんだという、ちょっと今数字はありませんが、というのもありました。

やはりそういった中で、政策課が申し上げましたとおり、働く場所、人が集まる場所、それが一つの大きな企業誘致で、そこで働いている方がまた町内で買物をしていただく、それによって商店が生まれてくる、こういったまた違う視点でも取組を今させていただいております。

あわせまして、近助タクシーであったりこういった足、こういったこともしっかり、どういうふうに落とし込んでいくか、これは松岡だけではなしに永平寺町全体でしっかりと考えさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 持ち時間が若干ありますので、少しだけ昔を振り返って、今思うという話をしたいと思います。

実は私、随分若い頃ですけど、松岡駅を、あそこの旭ヶ丘山のあの辺のところに移転したいという話がちらっと出たことがあるんですね。あの当時の松岡駅の周辺の商店は結構あの当時は力があつたので、多分、反対運動をしたんだと思います。立ち消えになりました。その後のラッキーさんが二度目の立て直しするときもいろんな話がありました。商工会館が2階に上がってもいい、あるいは役場さんが何らかの形で新ラッキーに入る、そしてほかの商店の人も入ってほしいという話が1回あったことがあります。そのときにその当時の平野副町長がいらっしゃって、記憶にあつてその話を昔話をしたことがありますけれども、結局それも

立ち消えになりました。あるいは、役場さんがラッキーに来て、ラッキーさんのところが役場がいいんでないかという案も出たことがあるし、あるいは商工会館の1階を全部お店にしたほうがいいんでないかとかっていろんな話がありますが、全て駄目になりました。

だから、これ言うちょっと嫌らしいこと言うたと思うかもしれませんが、今回のことは、本当にあと10年、20年後、今思うとあれはというふうなことになるなきゃいいなということを心配しています。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな意見が出てくる中で、やはり公共の施設とか公共の場合はリスクとリターン、これを求める中で、やはりどうしてもこのリスクの部分をしっかり考えなければいけない中でいろいろなアイデア、提案は出てくると思いますが、公共施設といいますとそういった考えも持たなければいけないというふうに思っています。

ただ、これから新しい時代になっていく、時代が大きく変わっていく中でいろいろなこと、今、松川議員がおっしゃられたのは、PFIでいろいろ、企業の中に間借りをして入るとか、そういった先進事例も数年前まではありましたが、今はなかなかちょっとそこもリスクの面で止まっているかなというふうなことも考えられますので、またいろいろな民間との連携、これはしっかりリスクも分析をしながらやっていかなければいけないことの一つだと思っております。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

これで終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩したいと思います。

午前中の質問はこの程度にしまして、午後1時から再開したいと思います。

(午前11時43分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、2番、上田君の質問を許します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私のほうから一般質問をさせていただきたいと思っております。

今回の議会には3つ用意させていただきました。まず1つは、いろんな方々か

ら題材に上げています県立大学の地域経済研究所がやりました新型コロナ感染症に関する永平寺町生活実感調査についてであります。2つ目が、今年度4月から始まっていますけれども、3月に出ました第8期の高齢者福祉計画、これも同僚議員のほうからこの前、先ほど話もありましたが、それについての質問をさせていただきたいと思います。3つ目が、コロナ禍において学校再開がされますので、その学校再開についての再度いろんなところで聞いておりますけれども、確認をさせていただきたいと思いますので、3つをよろしくお願ひしたいと思います。

まず1つ目ですが、先ほど言いましたように、県立大学の地域経済研究所が今回のコロナ禍に当たって、いろんな永平寺町の生活実感を調査しようということで、その調査書の報告書がありました。それについて説明をさせていただきたいと思います。

その中に、いろんな冒頭の中に、今回のコロナ禍ですが、新型コロナ感染症は、ご存じのように全世界に蔓延し、世界的規模に拡大しつつあり、なお人類に震撼と多方面に警告を与えている。そういうような状況にあります。第5波が来て、ワクチンを打ってからもまた感染する。また新たにデルタ株も含めて新型のウイルスが発生するという状況下にあります。

全国では、8月から9月12日まで第5波のところの緊急事態宣言が東京ほか13府県、そして、まん延防止等重点措置は北海道ほか隣の石川県も含めて16都道府県があつて、福井県だけが国のほうになっておりませんが、福井県として独自に緊急事態宣言を発令中であります。

国内の感染者も100万人を超えて130万6,000という、8月23日ですが130万を超えております。死亡者も1万五、六千に達しているという状況であります。

県内では、感染者が2,443、それから死亡者も36人になっております。町内でも、たしかまだあれですが51名の感染、そして子どもにも感染をしているというような状況下にあります。

このように、私たちの生活の中に常に感染予防に向けた対応が必要となりつつあり、誰もが感染するリスク、そして誰にでも感染させるリスク、そういうものを意識した生活態度が必要とされています。

その中から、マスクの生活、それからソーシャルディスタンスの徹底、それから3密の回避、そういうような形での常態化があります。

その中で、生活活動の自粛がこれで2年近くたつてあるけですし、人の流れの

変化が感染拡大に如実に表れている。そういう中で、経済の状況、それから社会構造の変化というものに直結して、私たちの日々の暮らしを大きく変容させているという状況があります。

そういう中で、ワクチン接種が一番ある面では、特効薬ではないですけども一番の一つの抑える要因だということで、全国的に進められています。県内では65歳以上は9割以上が接種を受け、また65歳以下の方は約6割強がなっていると思います。当町も大体それぐらい、またはそれよりちょっといい状況かとあります。

そのため、ワクチン接種率が全体のそういうような形で接種しておりますが、今はやっている変異株については、変異株の感染者の96%が変異株に替わりつつあるということで、収束までには長期化の様相を呈していると思います。今までのインフルエンザみたいな感染には、四、五年ぐらいかかるんじゃないかというふうに言われているところもあります。

そういうコロナ禍の状況にあって、今回、住民生活への適時適切な生活支援体制を講じるにはどうしたらいいか。コロナ禍における地域住民の実情や生活実感を調査するというので、今回この新型コロナウイルス感染症に関する永平寺町生活実感調査というものは非常に有意義であり、また評価されるものであり、今後の永平寺町の大きな方針の一つになるんじゃないかというふうに思っております。

内容は、感染症の認識と予防対策。それから生活状況。これは、生活の困窮であるとか、その中から見えてきた孤独、孤立の状況。それから現在、または今後考えられる困り事。そして一つは、施策に対しての満足度と、それからどれだけ変わっているか。それから生活実感というものが今回の調査の内容でありました。

調査の結果から、地域に暮らす住民として、改めて安全、安心の暮らしとはどういうものか。また、生活様式の在り方はどうなのか。また、そこで提案されました幸福感についての満足度というものは、やはり見逃すことはできないのではないかとということで、5つの提言がなされたところであります。

それについては、同僚議員のほうからもありました。

そこで、その中にありました実態の結果について若干お知らせいただきたいとします。一応そこに8つ挙げさせていただきました。その中から、まず似通ったところで、まず1、2番について、どのような結果としてあるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 生活実感調査の結果でございますけれども、感染症の認識についてにつきましては、非常に怖いという方が41.7%、怖いと回答した方が47.9%で、89.6%の方が生活における恐怖としてこの感染症を認識しているという状況です。また、86%の方が新型コロナ感染症の生活への長期的な影響があると感じているということが本件調査で分かっております。

また、予防対策につきましては、きちんと予防対策しているという方が49.1%、やや予防対策しているという方が46.8%で、合計しますと95.9%の方が生活の中で予防対策を実践しているということが分かっております。また、マスク着用ですとか手洗い、アルコール消毒といった基本的な予防対策を意識的に実践しているということが今回の調査で分かったというふうに認識しております。

○議長（奥野正司君） 上田君。

○2番（上田 誠君） 今ご説明ありましたように、町民の方々は、やはり感染症に対して意識は物すごく高く、そういうものに対していろんな対応をしているというような生活の実態が出てきたわけです。後でいろんな形で、また課題をお聞きしたいと思いますが。

では、3番、4番、それから5番、6番までの生活困窮、それから孤独、孤立の状況、そして、いろんな困り事についての実態について、お知らせいただければと思います。

○総務課長（平林竜一君） 生活困窮状況についてでございますが、生活における主観的な程度として、とても困窮しているという方が4.1%、少し困窮しているという方が28.8%で、32.9%の方が程度の差はありますけれども生活における困窮を感じているということが分かってきております。また、今回の調査では、年収と生活困窮状況に相関関係はないということが見られたという結果となっております。

孤独状況についてでございますが、町民の38.6%の方に孤独感があるということが分かっております。その状況は、高齢層ばかりではなくて、学生層も含め若年層や減益世代においても孤独をより感じているということが分かっております。

孤立状況についてでございますが、友人との交流頻度では40.5%の町民が月に1回以下、12.6%が年に1回以下と回答しております。また、地域コミ

ユニティ活動への参加頻度も80.6%の方が月に1回以下ということで、32.3%の方が何も行ってないという状況が分かってきております。

コロナ禍においては、社会交流の少なさが見られる結果となったと認識しております。

次に、現在と今後の困り事についてということですが、現在は特に困り事がないというのが32.4%で首位、トップでしたが、以下、自身の感染のおそれ、不安が29.3%、交流機会の減少と続いております。

また、今後の困り事につきましては、自身の感染のおそれ、不安と答えた方が44.1%で首位となっております。現在の困り事に対して14.8%増加しているという状況でございます。

加えまして、コロナ禍における身体的、精神的、社会的な困難や不安が伺え、一人一人の身体的、精神的、社会的な良好な状態への住民ニーズの欲求が見て取れる結果となったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどご説明ありましたように、生活困窮、いろんな形で、後でもちょっとまた触れたいと思いますが、経済支援という形でやってきている。また、いろんな形でそういうようなところの下支えがあるというのも一つの形ですが、でも3人に1人は困窮しているというふうな数字になるわけですね。これは、生活困窮の生活支援のところの手厚いいろんな形でやっていただいていますけれども、やはりそういう面もあるんじゃないかというところ。

それから、コロナ禍の中で孤独、孤立というようなご説明もありましたが、私はそれも当然あるんですが、やはり今までの孤立、孤独感、これはいろんな形の中での文章の中にも触れていますが、現在の社会情勢の中からもそれが言えるんじゃないか。だからそれがコロナ禍によって顕著に表れてきたということに、私はそのように思っています。

だから、このことについては、今後いろんな形で、内在的に蓄積されたものがあり、また今後もそれが続くんじゃないかというふうな見方をさせていただきました。

それから困り事、これについては当然今コロナ禍の中で、うつったらどうなんやろうか、家族が感染したらどうやろうかというこういうもの。それが今後も含めて精神的にいろんなプレッシャーなりになっているという見方で、その中のパ

一センチも約5割近くがそういうふうな思いがあるということで、そういうふうに捉えております。

では続きまして、今度は7番、8番についての実態の調査結果をお願いいたします。

○総務課長（平林竜一君） 幸福度と満足度についてでございますけれども、幸福度におきましては、設問ごとに測定した結果、11.8%の町民の方が幸福な状態ではないという回答結果となっております。さらに男女を比較しますと、若年層は女性の方が幸福度は低い傾向でありますけれども、年齢を重ねるごとに上昇し、男性はその逆という傾向が見られるということでございます。

また、満足度につきましては、幸せを構成する9分野で満足と回答した割合は、自然が84.1%、家族、友人との関係が70.8%、健康が70.2%の順で高くなっております。また一方で、文化、芸術が39.3、学び45.0、まちづくりが45.1の満足度が低いという結果が得られております。

生活実感につきましてですが、子育てや町の未来、共助などのカテゴリによって各種生活実感の測定の結果でございますが、町に愛着や誇りを感じるというのが51.1%、子育て環境の充実といったことが41%、町民同士の助け合いが34.5%で、実感値が高い結果ということになっております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。これは私も前回、前々回でしたかね、幸福度というものをいろんな生活の実態、それから我が町の中で幸福度が一番になるにはどうしたらいいかという質問の中にも、9つの分野というのがあるって、それについて挙げさせていただきました。たまたまこれが今回きちっと町内の数字として表れて、その中で、その文章の中にも置いているんですが、幸福ではない、感じないというのが11%、10%以上あるということに、こちらの調査の中にも示しており、こういうものは政策的に必要であるというようなことが述べられていました。

それから、分野のところですが、自然、人間関係、それから健康、これは永平寺町の自然環境であったり、いろんな人間性、それから健康について、そういうものが芸術文化、それから学習とかまちづくりについてよりも倍近くの数字、半減しているというような状況も表れてきた。そういうところから、政策支援の必要性がどこに重きを置いたらいいかが分かるんじゃないかと思えます。

それから生活実感、これは当然のように我が町を愛する心、それから今までずっと永平寺町が頑張ってきたふるさと教育のまちづくりというものが住民の方々にはきちっと浸透している。または実感として持っている。

しかしながら、寛容性と創造性とありましたが、俗に言うそれぞれみんながそういう形の平等性も含めて、多様性も含めて、そういうものの寛容性について。それから、いろんな物づくりじゃないですけども、自分たちがそういうものに入り込むということに関しては、結構低い数字。それも10%台ということで、愛着や誇りから見ると3分の1または4分の1ぐらいの数字で表れてきたということで、そういうふうな実態があったかと思います。

そこで次の質問ですが、今の実態調査を踏まえて、例えば1番から2番に見える課題、それから3番、6番についての課題、それから7、8について。ちょっと書き忘れちゃったんですが、7、8についての課題。そういうものがきちっと、この中の文章も含めて、それをきちっと再認識する必要があると思うんですが、まず1、2番から見える課題としては、どのように捉えているのか、お知らせください。

○総務課長（平林竜一君） 感染症への認識及び予防対策から見えてくる課題ということでございますけれども、アンケートの中身を見ますと、多くの方が収束には時間がかかるというような意識を持っておられまして、感染症が拡大する理由の中に、予防対策の気の緩みと捉えている割合が4割を超えているというような状況になっております。

そういったことを考えますと、マスク着用ですとか手洗いの励行を徹底するといったこと。また、基本的な感染防止対策を含め、3密を回避する対策といったこと。

そういった基本的なことを引き続きお願いしながら、やはり慣れによる気の緩みというものを抑止するということが大切なのではないかというふうに考えております。

また、そういった意味では、正しい情報を発信しながら地道に対策を続けていくということが課題でもあり、それをやっていくということが今後の対策だというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ご説明いただいたように、やはり強い危機感を持って対応していかなあかんということ。それから、後でもちょっと出てくると思うんです

が、集団生活の中でのいろんな再徹底。これは学校であるとかそういうもの、それから施設であるとか、そういうものをきちっと頑張っていこうということ。それから、やはりいろんな危機感の中、それからいろんなモチベーションの中で、一つ住民に私は訴えたらいいかと思うのは、やはり家庭に持ち込まない。要是家庭の中に持ち込んでしまうと、私の家もそうですが、家へ帰ったらマスクを外して家庭の中で生活している。家の中で結構マスクして生活することはないですし、家の玄関先にアルコールを置いて、入るときにはぱっと消毒はしますが、危機感の一つのアピールの仕方として、特に子どもが学校へ行きますので、家庭に絶対持ち込まないということをぜひPRしていただければと思います。

それから、ワクチン接種。先ほど言いましたように、65歳以上は90%を超えています、65歳以下の方々はまだ70%弱になっているかと思えますし、後でもちょっと触れたいと思えますが、12歳から19歳の間の方々は4割か、この前の9月のあれですと45%となっていましたかね。そういうものをきちっと徹底するということがやはり課題から見えていく一つのあれじゃないかというふうに思っております。

では続きまして、3番から6番のところについて、どのような課題というんですか見解をお持ちか、お聞かせください。

○総務課長（平林竜一君） まず生活困窮といったことにつきましては、先ほどちょっと結果で述べましたけれども、年収によって相関関係がないということではありますけれども、やはり調査の中で、水道料の減免であるとか、スタンプラリーであるとか、そういったことについては非常に満足度が高いということもありますので、さらに生活支援をするという意味では、水道料の減免を引き続き今回予算に計上させていただいているというような状況もございます。

また、孤独、孤立、現在の困り事、今後の困り事等々を考えますと、やはり包括的な孤独、孤立対策の実施ということも調査報告の中から出ておりますし、それに加えて、文化芸術分野と創造性支援の重点化といったような弱みを強みに変える取組というものも今後質問になってくるのではないかなというふうに考えております。

また、町の幸福実感要因においては、創造性を育む場所や機会があるという創造性に関して、なかなか実感が得られていないということが分かっております。

そういったことに対して、報告会においても大学側のほうからは、決して芸術的な新しい価値をつくり出すということではなくて、そういうことも必要なんで

しょうけれども、そういうことではなくて、どんな小さなことでも何か熱中することを新たに始めることによって、新たな人と人とのつながりができてくる。そういうことが幸福感につながっていく可能性があるというような報告もいただいているところです。

全体的に、やはり社会とつながっているということを実感できるような工夫といますか、そういった環境づくりというものが必要になってくるというふうな報告会でも意見をいただいておりますし、例えば、ほかの人がやっているいいことを取り入れる、気づきといったことも大事だというふうに考えておりますし、コロナ感染の状況を見ながらにはなりますけれども、現在できることを新しいやり方、新しいつながり方で進めていくということが課題であり、そういう取組は必要かというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 課長のほうからおっしゃっていただいたのは、そのとおりだと思います。

ここで出てくる大きなところは、先ほどちょっと触れましたが、このコロナ禍で顕著に表れたというか、数字的に今回きちっと出たんだろうというふうに思っています。これはコロナ禍だから、若干それなりの上積みはあると思いますが、やはり人とのつながり、社会環境、要は孤立、孤独ですね、の役割を今回は十分に果たされたような状況下じゃないというふうにその数字が表しているんじゃないかと思います。当然のように、いろんな施策の中には、先ほど言いましたように水道料金の減免であるとか、スタンプラリーであるとか、経済的なものは、コロナ禍も含めて今後いろんな活動の中で下支えしていくものだというふうに思っています。

ここで数字的に非常に表れているのが、社会的関わり、人との関わりが月に一度というのが40%あるわけですね。そして、年に一度という方も12%ある。それから、地域コミュニティの活動、いろんな形での社会参加ですね。それは月に1回が何と80%あったわけですね。これは当然、コロナ禍だからなかなかできないというので、そういうものを差し引いても結構、出られる方は出るけれども、出られない方はずっと今までのとおり出ていないということを行っているんじゃないかというふうに思います。

それから、そういう地域活動に対して、なしだよという人も32%あった。これは、コロナ禍でない、あとの中の数字のところの提言の中にも、コロナ禍、コ

ロナがウイズコロナじゃないけれどもある程度終わった時点で、定期的にそういうものを調査することが大事だよということで提言にあります、やはりそれも非常に大事なことだと思っています。

経済的な困惑とかそういう不安、そういうものも当然、下支えとして必要ですが、今後は身体的であるとか精神的であるとか社会的、そういう困難な不安、それを幸福感、先ほどちょっと言いましたが、幸福感の中から、ニーズ調査の中でそういうものを基本としながらやっていただきたい。そういうものが一つの後の点に出てくるわけですが、そういうものが見えてきたんじゃないかというふうに思っています。

調査の結果から、それぞれの課題が示された形になっています。一応大きく3つに分けさせていただきました。

経済的な施策、これは先ほど言いましたように下支えする施策として、コロナ禍においては当然でありますし、それはタイムリーな、またスピード感を持って広く公正に確実に行き渡るというのが下支えのことであると思います。

それプラス、今後は今までやっていた継承の中で、やはり心理的な、精神的なケア、それから社会的関係性、人とのつながり、そういうものを政策の中に盛り込んでほしいというふうに思っております。これは大事だというふうに思います。

それで、そういう施策の中で、一つ問いとして、包括的な孤独、孤立の対策の実施はどうか。孤独、孤立の問題は現代の社会的な課題であり、コミュニティ活動、また共生社会、また地域活動の構築に向けた具体的な施策というものはどのように考えていらっしゃるのか。これは当然、コロナ禍というものをこの提言の中にも今後見越して、永平寺町の方針の一つの大きな柱になっているかと思えます。それをまずお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず今回、コロナ禍の中でのアンケートを取らせていただきまして、いろんな施策が止まったことによる影響がこの数字でいろいろ表れてきたと思います。町としましても、ウイズコロナ、アフターワクチン、そして今国のほうでもいろいろ議論しておりますワクチンを打った方、また証明をされた方のいろいろなパスポートというんですか、そういったこととか、いろいろな展開が変わろうとしている中で、町としては、ここに出てきた部分、止まったことによって出てきた影響を新しい形でどういうふうにこの流れの中で再開していくか。また、新しい事業を始めていくか。または、新しい技術でつないでいくかと

いうことも大事だと思います。

それと今回いろいろの中で、やはり孤立とか孤独も、一つは多様性であったり共生、こういったようなことも合わせて盛り込んでいく。例えば公民館活動であったり、こういったものも再開する中で、いろんな人が参加できるような仕組みもあわせてつくっていくとか、人がどこまで接するようになれるか分かりませんが、その段階で一つ一つクリアしていったって、元のコロナがなかった、アフターコロナに進めていくか。こういったことをやはりしっかりしていかなければいけないのが分かったアンケートだと思います。

生活支援とか経済支援、こういったことは、また引き続きしっかりしていきませんが、上田議員おっしゃるとおり、やはり皆さん、心といますか、いろいろ感じているところをしっかりと、このようにやっていくということも示していかなければいけないと思いますし。ただ、今こういった緊急事態が出ていたり、皆で頑張らなければいけないとき、こういったときはしっかり発信をしながらみんな頑張っていく。こういったこともしっかり伝えながら、情報発信をしながら進めていくことが大切だなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 時間もだんだん済んでしまうので。

あと、ここに質問で上げたのは、文化芸術、創造性の支援の具体策はどうか。それから、寛容性視点の強化の具体策はということで上げさせてもらいました。

いろんな形で答弁いただければいいんですが、町長が大きくその3つを捉えてしゃべっていただいたと思っています。いろんなことで、今現在はコロナで滞っているかもしれませんが、今後どうしていくかというのは、きちっと述べているんだと思います。

まず、社会的な人とのつながりをきちっとしましょう。今ほど町長の言葉にもありましたが、公民館であるとか地区振興会のそういうものの動き。それから共生社会。よく地域包括のケアシス

テム、後にも出てきますが、そういう地域の連帯感の務まるものは何か。そういう中には、この提言の中には、いろんな相談窓口をつくるであるとか、コミュニティ活動の中でそういうような取組をやってほしいというところ。それから文化芸術のところでは、いろんなその中で文化芸術を知って、ちょっと触れて始める、そういうものをまず大事にしてやっていきましょう。そういうものが先ほど言ったバランス的にはそれが必要。それには心のゆとりであるとか、小さなことから

始めて、その場のそういうものを支援するのが必要かというふうになっていると思います。それから、寛容性の中からそういうものを、先ほど言った幸福感の視点を変えながらやっていくということが大事だと思います。

同僚議員のほうもおっしゃっていましたが、終わりのところに言葉がありました。「もう少し掘り下げると、経済支援はさることながら、コミュニティとしての繋がりを活用した支援といった、地域住民が主体となって展開できる施策を求める声を確認することができた」というのが一つの終わりの中の文章の中に入っています。これが全てを網羅しているんじゃないかと思いますが、今後いろんな形で施策について、またいろんな形で論議させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

何かあれば。なければ続けていきますけれども。——続けます。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 包括的な孤独、孤立の対策というふうな観点の中では、生涯学習課も大きく関わるのかなというふうに思っています。特に地域のコミュニティ活動が低下というか縮小というか、していることに対しては、私も大変危惧をしているというふうなことがありますので、公民館とかスポーツ活動とかその辺も含めまして、今後、アフターコロナを中心としてになりますけれども、ぜひ拡張していきたいと思います。

ただ、コロナに始まったことではないんですけれども、前から、公民館のひまわり背高のつぼの大会なんかは、育てるのは各家庭でやっていることかもしれませんけれども、それが競い合ってみんなでやることによって、うちも私もというようなつながりであったりとか、それを時々公民館主事さんとかが館長も含めて見に来て話をしたりとか、公民館だよりに記録が載ったりということで、つながっている感覚というんですか、そういうことができて、とてもコロナ禍でも有効な取組だったかなというふうなことを思っています。これも今後も続けていくというふうなことで計画をしています。

また、芸術文化に関しましても、先ほども答弁しましたがけれども、新しいふくいアートセンター&レジデンスプロジェクトなんかも取り組みながら、また今までの事業プラス、ほかにも今、文化芸術が低いと言われましたので、取り組んでいきたいなというふうに思っております。

あと寛容性の視点強化につきましては、男女共同参画計画を見直しながら、それを超えた共生社会づくりに向けた計画という形で見直していきたいと思ひます

ので、それを基にまた計画も考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。また、これについては皆さんと一緒に論議したいと思います。

では、2問目です。

先ほど言いましたように、今年の3月に第8期の高齢者福祉計画が提示されました。それについて質問させていただきたいというふうに思います。この第8期の高齢者福祉計画のさらなる推進、充実に向けてということで、質問させていただきます。

現在、令和3年度から5年度までの第8期の福祉計画が策定され、実施されているところであります。先ほどの質問にもありましたが、高齢化率、団塊の世代が75歳、後期高齢者、令和7年には33%になるということ。それから、令和22年においては団塊の世代のジュニア世代があつて3人に1人以上の高齢化社会を迎える。

平成12年からこれが始まったわけですが、8期であります、20年が経過して、いろんな取り巻く状況は変わりつつあると思います。高齢化の進行、超高齢化社会と言われていまして、社会の情勢、いろんな経済的なもの。それから災害の大規模化。いろんな形で災害が出ていますし、それから福祉避難所も当町は先駆けてやっておりますが、そういうものの対応。それから今回新たに出ました新型コロナウイルスの対応。いろんな形で複雑、多岐にわたっています。

そういう生活の中で、高齢者だけでなく全ての人々が地域の中で支え合い、自分らしく生活できる地域社会、俗に言う地域共生社会という支え合いの社会をつくるというのが重要かつ不可欠になっているように思っております。その構築に向けて、質問させていただきたいと思います。

アンケートの調査から行きたいと思います。

高齢者の増加、それに伴って今回客観的な数字と、それからアンケート調査。このアンケート調査は2つありました。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、これは元気なお年寄りの方、介護を受けてなくて支援を受けている方々に対してのアンケート。それからもう一つは、在宅介護実態調査。これは介護認定を受けている方々に対しての調査の2つの調査の中からはなっていると思います。

それでは、先ほどほかの方も聞いたかもしれませんが、高齢者の増加に伴って

実態調査の結果から、お知らせいただきたいというふうに思います。あわせて、高齢化に伴い健康面も含めて、1、2問についてご回答いただければよろしいかと思しますので、お願いいたします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、高齢者の増加と生活実態面ということでよろしいですか。

第8期計画も、7期計画に引き続き、地域包括ケアシステムの構築というところで、その運用も含めて推進していきたいと考えております。

8期においても、高齢者人口は増加傾向にあるのは間違いないということ。単身高齢者の世帯についても増加する。それから、高齢者が高齢者を介護するであろう老老世帯の増加も懸念されております。

要介護認定者としては1,100人、1,200人までは届かないだろうなということも想定しておりますし、特徴としては、コロナ禍も相まってということで、配食サービスなんかは高齢者福祉の中では増加している。外出を控えておられる都合上、多少つながりも薄くなりつつの配食サービスが増加しているというところだと思います。

今後について、要介護認定者が増えるかどうかというのは、まだ現状では表れていません。表れているのかもしれないですけども、今後顕著になってくるのかなというところを思っております。ただ、認定率としては3割に届くということは恐らくないと思っておりますけれども、元気な高齢者もいっぱいおられますので、ぜひその方たちのご協力も期待しつつ、生活支援体制整備なんかも進めたいというところを思っております。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 非常に簡単に説明いただきました。本当は、実態の実数と、そこから見えるものをおっしゃっていただければ助かるんですが、若干述べます。

元気な高齢者の方々のところの世帯数からいくと、老老世帯は584世帯あって、独居老人のところは485世帯、2つ合わせると15%ぐらいになるのかな。15%強になりますね。それから、今ほど言った日常生活圏域ニーズ調査を受けて、元気なお年寄りのところは老老の方が33%、それから老と子どもさんのところも33%、それから独居のほうに対しては10%、それから残り16%ご家庭、いろんな形があるわけですが、その中で80歳以上、いろんな方、60歳以上、それぞれ25%、そういう方たちがいらっしゃる。それから、介護認定を受けて

いる方のところでいくと、老老で——その内訳ですよ。老老、それから子どもと2人、それから独居のところも合わせると、何と60%以上の方がそういうような家庭にいるということ。

それから、介護する人を見ると、50代、60代の方が2つ合わせると70%ぐらい。それから、70代、80代を合わせても30%。要は、今後何年か後には老老の方もどんどん増えてくる。当然、介護認定もありますが、老老で見るとそういう家庭がどんどん増えるというふうな数字的には表れています。

その中で、介護支援を含めての方は大体2,000人いらっしゃるんですが、それから介護のところは先ほど言いましたように1,100人強ですけども、要支援の方が1,2の方はその中の20%。それから要介護の方も1,2の方は40%。それから要介護の3,4,5の方も40%ということで、それぞれが、たしか県下一番のパーセンテージというふうに数字的には表れているというふうに思います。

その中で、やはりそういうものを防ぐためには介護予防、先ほど言った元気なお年寄りですが、それから重点化しないような対策がやっぱり必要であろうと。その中のいろんな形を見ますと、その原因は何かというと、体の衰弱、それから転倒などの骨折、それから病気もありますが、だからある面では今後の老人の方の不安を取り除くためには、そういうものをやはりきちっと、増加に対しての予防または対策が必要だというのがここの数字的に表れていると思います。

それから、いろんな形での介護の状況ですが、例えば金銭的な管理が67%、食事が66%、家事の手伝いも66%、外出が55%、服薬云々等が50%で、あと認知の方、いろんな生活支援が20%から少なくとも15%、ほとんどの方がそういう状況にあると。そして、今後在宅サービスを継続するにはどうしたらいいか。まずお年寄りの方が思っていることですが、まず移動、移送のところは約30%、それからいろんな形でその動向、買物も含めてそういうふうな支援の方も20%、2つ合わすと半分がそれですね。いろんなことで在宅をして、その地域で人間らしく生活できるためには、それがまず必要でしょうと。それから、配食、それからいろんな家事が20%弱の要望があるというふうなことが現実的に表れています。

その中で、やはり大変必要なのは、要約しますと、いろんな要介護への進行の防止、健康寿命の延伸、そういうものをやはりきちっとやっていかないと、先ほど言った後期高齢者に到達する、また団塊ジュニアの方がなるときにはそれを克

服していったほうがいいですよと、そういうふうな数字が、また気持ちから表れているというふうに思っております。そういうものを実現していくということが必要だと思うんです。それがぜひまた必要だと思いますので、そういうふうにより多くをお願いしたいと思います。

そこで、質問の中でこれをちょっとはしょってですね。

では、こういうものを、社会的な支え合い、共生社会、地域ケアシステムの構築と環境づくりの必要性があるわけですが、そのアンケートの中も、助け合っているかどうかということで、どちらかというとなら助け合っているというのが五、六十%、しかし、そう思っていないよという方が20%、それからそういうふうな形でのネットワーク、地域コミュニティの連携がいろんな形で必要だということのニーズ調査が表れています。その中でこの地域包括ケアシステムの構築というものをどのように推し進めたいかということについてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 詳しいアンケート調査の結果を説明いただきまして、ありがとうございます。対策、対応としましては……。

○5番（滝波登喜男君） マイク入ってない。

○7番（江守 勲君） マイク入ってる？

○福祉保健課長（木村勇樹君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（奥野正司君） 向こうマイク入ってる？ 後ろ。

○議会事務局長（坂下和夫君） 福祉保健課長、マイク。1回押してください。

○2番（上田 誠君） こうしてしたほうがいいのか？

○議長（奥野正司君） ボタン、ボタン。

○議会事務局長（坂下和夫君） 休憩をお願いします。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

(午後 1時50分 休憩)

(午後 2時10分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） じゃ、ざっくりとお話しさせていただきます。

今後の状況ですが、先ほど申しましたとおり、要介護認定者は1,200人弱

で落ち着くのではないかな。ただ、高齢者の中でも75歳以上の方が半数以上いらっしゃると思います。そして重度化も続いていくという傾向があります。要支援者も約230人前後で推移して、要介護3、4、5辺りの重度者は半分以上いらっしゃるのかな。軽度者もいらっしゃるけれども重度者もかなりいるという状況になります。

そして、アンケート結果ですけど、高齢による衰弱とか転倒とかという言葉が数多く要介護の原因として見られています。転倒なんかは突然やってきます。骨が多少もろくなって転倒して入院して、帰ってきたときにはなかなか自由が利かないという状況が起きます。いつ起こるか分からないという、災害と同様な考え方で過ごしていただきたいなど、介護予防に努めていただきたいということでございます。

今後の介護予防事業ですが、効果的なことも踏まえて、高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施というのを見込んでおります。専門職による個人個人の医療情報なんかも加味して、より効果的な事業を展開していきたいということを思っております。国のほうでも県のほうでも進めておりますし、保健所としても当然進めていくべきだろうというところです。

そのほかの反省点としまして、地域包括ケアシステムという言葉は、我々は毎日使っている以上浸透しているなと思っていたんですけども、地域住民の方には認知度が低いというのが現状です。自助、共助、公助、こちらを効果的に進めていく上では必要な事業なんですけれども、まだまだ認知度は低いというところで、地域に入って説明会を開いていくというのをアフターコロナの中では進めていきたいですし、現状でもご要望があれば進めていきたいと思っております。在宅医療、そしてアドバンス・ケア・プランニングというところで、最後のおみとりまでお話しさせていただくというのが我々の務めだろうと思っておりますので、今後とも、地域包括ケアシステムの認知度を高めるといった事業も含めて進めていきたい。

公助に関してですが、介護施設の整備については7期の間で大分進んだなということをお思っております。8期期間中には施設整備は今のところ計画しておりません。若干キャパとしては、もしかすると低くなるかもしれませんが、介護給付費の増加の面を考えると、やはり在宅というところで機能を発揮したほうが、介護保険料の財政的な負担については大分負担を強いるということはないかと思っております。県下でも施設サービスについては若干高い比率を占めて

おりますので、その点は見直していきたいなというところを思っております。

このていでよろしいでしょうか。終わります。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 時間もあれですので。

今ほど説明がありましたように、やはり地域包括ケアシステムというのは、先ほど認知度が低い。だからそれをどうしてやっていくのか。当然、地域が、今ほどありましたように、サービスをきちっとしていく。例えば医療と介護の充実で、うちらやったら町立病院がありますから、その方々の力を借りながら、それから社協の力を借りながら地域へ出向いてそういうものをきちっと伝達していく。やはり高齢者のニーズの把握、それから医療、介護、そういうものの充実、それから、先ほどありましたように、元気なお年寄り、長寿命化につながるような、先ほど言いました、転倒の前には衰弱というんですか、それもありますので、それも含めてやっていただければと思います。

当然、支え合いの共生の社会づくりの自助、互助、共助、公助ですか、そういうふうな形に分けてありますが、やはりそういう面を見える化というんですか、フローチャート化してぜひ進めていただければと思います。その中に、先ほどの、ちょっと前にありました提言にもありましたように、幸福度も含めてそういう面を見える化にさせていただければ助かると思いますので、よろしく願っています。

時間もあれなので、次の質問に行きたいと思います。

コロナ禍の中で学校再開が始まりました。それで国内でも、いろんな方にお伺いすると、コロナのデルタ株がお子さん、要は子どもにも広がっているというのがあります。たしか国では結構の数の小学生の方、低学年の方が感染しているという新聞記事もありました。それから、対象者が当町にも発生しているという中、今、学校が始まった中で、学校と家庭との間、また学校の中での感染、クラスターの発生を何とか抑えていかなければならないというふうに思っております。

そういう形で、いろんな面で基本的な感染の対策、それからそのクラスター発生の回避に向けたいろんな事業、ここにちょっと挙げましたが、学校生活の中、それから行事のところ、それから中学校ですと部活動、大会への参加、そういう面でいろんな対策を行っていると思うんですが、そこら辺りを再度、再確認でお知らせいただければと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 上田議員が一番最初に、小中学校の感染経路といますか、これは家庭からのウイルス感染というふうな、そういうふうな話があったと思います。私も本当にそのように感じています。そういう関係で、やはり家族は感染しないような、そういう行動を取っていただきたいというふうなことでメール配信または学校便りで保護者の方にいろいろと呼びかけをしています。

2点目、やはり学校にウイルスを持ち込まないということは、子どもたちの、もしくは家族の体調に変化があった場合、家族に発熱があったというケースの場合でも一応出席停止といますか、家族から連絡がありますので、そういう場合は、念のために医者にかかり、そして医者の指示に従ってくださいと。例えば、PCR検査はやっぱり受けたほうがいいですよというふうなことになれば、もうその日は出席停止というふうなことで、とにかく学校にウイルスを持ち込まないということが大切だと思います。

3点目です。ワクチン接種というふうなことを、先ほど接種率があまり上がっていないというふうなこともありましたので、行事を全く休止する日をつくりました。少しでも、これは強制ではございませんので。やはり部活動が非常に子どもたちにとっては重要で、それを休むということは、やっぱり新人戦前ですのでそれを拒むというふうなことも保護者のほうから要望がありましたので、そういう行事を全くしない日というふうなのをつくっております。

それから、感染を抑えるためにということですが、長岡議員の質問の中にもいろいろと、学校それぞれの状況でいろんな対策をやっています。まず、やはり基本はマスク、手洗い、消毒、それから換気、これは絶対欠かせないものだと思います。これは基本的な予防対策として徹底をするということ。

それから、今、非常に児童生徒の感染がかなり倍増、もう4倍も5倍も5月、6月の時点よりは多くなっています。そういう関係で2学期からは健康観察、家庭で検温するんですけど、一応、校門を入れて玄関に入る場合に再度検温をしています。または、健康観察をしているその用紙を担任に提出して、それに記録がなかったらそのまま違う場所で検温をするというふうな、そういうことを徹底している状況です。

それから、これも前にお伝えしましたが、特別室。もしも何か、活動中に発熱したとかいうそういう状況のときにはすぐに、感染拡大を防ぐために特別室を準備し、そこに隔離すると。そして保護者の方に連絡して少しでも早く来ていただくというふうな対応の徹底をしております。

それから、学校行事、部活動等の何か質問があったと思いますが、そのことについてよろしいですか。

○2番（上田 誠君） ほんならお願いします。

○教育長（室 秀典君） はい。その件につきましては、前からもちょっと言ってますけど、行事は基本的になるべくやらせたいんです。しかしながら、感染防止はこれ徹底しなきゃいけません。ですから、それをやるためにはある程度の規制が必要になってきます。例えば修学旅行も、今は中学校がちょうど9月の下旬ぐらいから、中旬から下旬なんですけど、18日ぐらいから入るんです。それで中学校は、皆さんご存じのように受験があるんですね。今後の日程が非常に詰まっています。そういう関係で、やっぱり1泊はできなくても日帰りでもいいからやらせようとか、それはいろんな学校の事情がありますので、そういうふうなことでできるだけ行事は実施するという時間を、日にちを短縮し時間をまた短縮してというふうなことを考えながら、行事は続けるというふうなことを考えています。

それから、保護者の皆さんから非常に、苦情といたしますか、保護者の方に学校行事を無観客でやるというふうなことでアナウンスしますと、中学校でしたらせめて3年生だけは入れてほしいとか、そういうふうなことを言ってこられるんですね。でも今の状況を考えますと、これは私の判断だけではありません。学校長の校長会での打合せの中で、やはり今の状況で保護者を参観させるということに関してはちょっと心配だというふうなことで、今、3中学校は学校祭をやっています。全部無観客なんです。しかし、動画配信をやるように、または例えば記録班を数人入れるとか、そういうふうなことで各学校工夫をして取り組んでいます。やはり3年生にとっては最後の体育祭です。学校祭です。それから小学校でいきますと、6年生にとっては最後の体育祭です。そういう意味で、その規制の中で何か少しでも喜んでいただけるような方法で行事を行っていきたいというふうに感じています。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど説明ありました。

私も、やはり行事というものはきちっとしていく、でも、先ほど言いましたように、まず持ち込まないというふうなことでいろんな形でやってらっしゃるということで安心しております。

ただ、ご家庭にも千差万別あると思いますので、やはり先ほどのあの中にもありましたように、まず家庭に持ち込まないということをぜひアピールをしていた

だくのと、それから家庭から学校へ持ち込まないという点、それから学校行事については、きちっとそういうふうな形で対応しますよと。よく新聞なんかで見ると、結構厳しくやらないとかどうのこうのというのが出てますので、多分それでご父兄の方は不安を感じられると思うんですが、そこら辺りをぜひお願いしたいと思います。

そこで、もう一つのところでは、学級閉鎖、学校閉鎖、新聞のところ、それから文科省のガイドラインも出ていますが、その基準は例えば保護者の方にきちっとお知らせいただいているのか。そういうことが1点。

それから、万が一そういうふうになった場合に、今度は再開するに当たってはこうこうこういうふうな基準の中でできたら再開しますよと、再開に当たってはぜひご家庭ではこういうものを守っていただきたい、当局もそういうふうにするけれどもという、ぜひ再開に当たってはそういうふうな話をできるかと思うんですが、そこら辺りの計画ですか、考えについてお聞かせいただければと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 昨日もお話ししたと思うんですけど、8月に入りまして校長会を1週間に1回、オンラインでやっています。教育委員会との打合せももう2回やっています。そういうことから、決まったことは常に保護者のほうに配信しますので、基本的には、皆さん、議員さんにはお配りしたと思いますけど、5月11日に決まりましたこれ、感染レベルに応じた対応というふうな、細かく出ます。部活動はどうするか、行事はどうするかというふうなことをおあげしたと思います。

○2番（上田 誠君） それは頂いてないです。……ありました。

○教育長（室 秀典君） おあげしてると思います。

それから、2学期に向けての対応ということでお渡ししています。そういうふうなものを常に細かく相談しながらメール配信をしています。学校の休校、それから学級閉鎖とか、そういうことに関しましては、昨日、長岡議員の質問の中で話し、また私、途中で訂正したんですけど、やはり保健所の助言、そして校医の助言を得て、最終的には設置者が行うということになってます。大体一般的に見てみますと、やはり長くても3日から4日です。そういうふうなことも一応助言していただきます。

そして、もう一つは、濃厚接触者の特定というのがあるんです。これは非常に大切なんですね。それによって今度はほかの、休校にするか学級閉鎖にするかと

いうふうなこともそういうふうなことから決まりますので、そんなことも保健所のほうから指導を受けて決めるというふうな流れになります。

そういうことでよろしいですかね。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

ある程度私も、先ほど長岡議員、いろんな同僚議員のところから聞いてますので安心してるところはあるんですが、やはり保護者の方とのコンタクトをきちっと取ってやるということが一番大事ですし、信頼関係ですね。それが第一。それと、先ほど言ったように、持ち込まない、それから子どもの中で持ち帰らないという、そういうところもぜひお願いしたいと思います。ぜひともそういうふうな形で学校の子どもたちが学校生活をきちっと送って、卒業までにはきちっとそういうふうな喜びも持ち帰りながらこのコロナ禍を乗り切れるようにぜひご尽力をいただければというふうに思います。

それから、最終的にちょっと一つ確認だけ。12歳から19歳の、特にうちやと小学校6年生から中学生が主になると思いますが、コロナワクチンの接種、さっき45%ぐらいとおっしゃってたんですが、そこら辺りの永平寺町、学校としての考えがありましたら、ちょっとそれだけをお聞かせいただきたいと思います。接種率たしか45%ぐらいって言うてたと思うんですけど。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 今日の資料はちょっと持参してないんですけども、9月3日の広報では45%でお渡ししました。ですが、この9月後半になりますけど、土日の接種枠を設けたというところ、学校のほうでもご案内いただいたというところで約10%ぐらい伸びました。各年代で合わせても、12、13、14、15歳で約60%の接種率、予約も含めた接種率に届いているということでございます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ありがとうございます。

いろんな、新聞なんかでも土日を含めないような報道はあったよということで、そういうようなことも含めて、やはり先ほど言いましたように、子どもさんの、ある面では接種をきちっとやっていくと。それは保護者のご意見、保護者の考えがあるから全て強制ではありませんが、やはりいろんな形での当町としての考えは、ある面ではぜひ接種をお願いしながらその感染を防いでいくというのをぜひ

そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

いろいろな形で子どもたちが3月を迎えたときに、本当に学校生活よかつたなど、そういうふうになされるような形で迎えてほしいと思ひますので、ぜひまたご尽力、ご協力のほうをお願ひして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 次に、5番、滝波君の質問を許します。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それでは、私のほうからは3点質問をさせていただきます。できるだけ、重複の部分があつたと思うんですが、避けてやりたいと思ひています。

初めに、学校再開の中でのコロナ対策ということですが、先ほども出ておりました全国で猛威を振るつておりますデルタ株、感染力が強いということで一向に収まらず、先が見えない状態が今の状態ではないかなと思ひています。

本県でも直近1週間の新規感染者数、ステージⅣというのを継続しております、感染者数の高止まり状況にあります。杉本知事は「コロナ感染爆発直前」というふうになわれ、県独自の緊急事態宣言を9月12日までに発出中であります。8月6日から31日、26日間、感染者数は累計819人、うち年代別の割合は、10代が14%、20代が26%、30代が16%となつており、第4波までの高齢者中心から若年層を中心へと大きく変化したことも大きな特徴の一つであります。現に県内のこども園、小中学校の児童生徒に感染者が続出してあります。本町においても8月20日、全小中学校の保護者に対して教育委員会からメールを発信したのも報告を受けておる次第であります。注意喚起も含めて、家庭での感染を十分注意するようになつたというふうなメールでもありました。これが現実であります。

いよいよ学校再開をしておりますが、再び感染拡大にならないように最大限の注意を払うよう知事が言われておられて、せんだつても頂いた資料、学校の再開における感染防止策、これ県から出ているもの、これを踏まえながら質問をさせていただきますと思ひます。

まず検温のことですけど、先ほど答弁ありましたとおり、入るときには必ずやつてるといふことですが、そこで簡単な、問診というわけではないんですけども、今日はどうかという声かけもしているのでしょうか。

もう一つは、その検温をやつてるといふのは、やっぱり学校の先生がやつて

んでしょうか。できたら、ただでさえ非常に大変な状況なので、そこは、一つは考えられるのは保護者のお手伝い、もう一つはシルバー人材センターとかというようなところとかということが必要なんではないかなと思います。ただ、それもまた学校での感染ということがあるのかも分かりませんが、先生のことを考えますとそういう手だても必要ではないかなと思っております。

また、あと手洗いの件ですが、多分、本町の蛇口はハンドル式だろうと思うんですけども、たしか福井市のある学校ではレバー式に急遽変えたというのがあります。そういうふうな発想はなかったんでしょうか。レバー式というのは、こう押し下ろすとかというやつですね。そういうふうなことは取り込もうとは、校長会等では話はなかったんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） まず第1点目ですけど、検温につきましては養護教諭、それから担任を含めて教員がやっております。

それから水道の蛇口、このことについては、校長会のほうからそういうふうな要望は今のところ出てませんので。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） また、それが有効であればぜひやっていただきたいなと思います。多分、財政当局はオーケーしてくれるのではないかなとは思っているんですが、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 町のほうからそれは駄目だというふうなことは全然言いませんので、その辺は誤解しないでください。我々が校長会からはそういうふうな要望はなかったということを今お伝えしましたので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学校、教育委員会につきましては、先ほどから教育長お話ししているように、頻りに校長会と、いろいろな現場の声の中で必要なものはすぐに行政に伝えてくれというお話もしておりますので、そういった点は、財政とかそういったことを言っているときではありませんので、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ありがとうございます。そう言っていただくと非常に心強

いし、保護者も安心できるのではないかなと思っております。そのレバー式が有効かどうかというのは僕も分かってないので、またそれを検討していただけたらと思います。

それと、マスクの徹底であります、やはり一番危険なところは、マスクを外すとともにリスクが高くなるということでもあります。それは当然給食時であります。十分な配慮をすべきであるということで、幾つかの方法はあると思います。黙食をやっているというのは、これは当たり前の話なんですけれども、分散給食とか時差の、時間を変えての給食ということで、できるだけ少人数で黙食でやるというのは非常に有効ではないかなと思っております。

ある学校、特に藤島高校なんかはそうらしいんですけども、給食はもう自宅で取っていただいて前半と後半に登下校を変えると、時間帯を変えるというふうなことをやっております。高校だからできるのかも分かりませんが、ただ、県外の小学校か中学校だったと思いますけれども、やっているところもあります。

この給食に対する対策をぜひお聞かせいただきたいなと思いますが、たしか文科省の通達かマニュアルか分かりませんが、給食を15分間でやるようにというようなのが出ているというようなことも聞いたんですけども、そういうのは出てるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 給食の対応につきましては、前々からお話をさせてもらってますけど、うちはまず無言給食というふうなことで会話は全くございません。そういう形で、やはり給食時間を2つに分けるとかそういうふうなことになるますと学校の校時表を全て変えなきゃいけません。時差で登校というのも非常に学校運営上、ちょっとなかなか無理がありますので、今のところ本県はそこまで、緊迫してないって言ったらかおかしいんですけど、状況的にまだその辺までは検討しなければいけないというふうなところまでいってないんじゃないかというふうなことで、校長会のほうでもそこまでは話合いをしていませんので、そういうことをご理解ください。

それから、時間については、私自身がそういうふうな時間をちょっと確認してませんので、再度、もう一度書類を見て報告させていただきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 幼稚園につきましては、今まで対面で食べていたのを一方向に向かって食べるようなやり方、また学校についてもそのようなやり方で、なる

べく会話プラス向き合ったときにいろいろな物が飛ばないように、そういった対策はしっかりしております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ただ、現実的には、今朝の新聞も三国中学校で発生したというのも出てます。日々どこかの学校で出てるということは現実ではないのかなと思うんです。ですから、給食ってマスク取るというのは非常にリスク高いんで、そこは給食のことをどうするかというのはぜひお考えいただけたらなと思います。

それから、部活動について、制限をしているということでやらない日もつくるということだろうと思います。ただ、県の先ほどの資料の中では、終了後は飲食を控えすぐに帰宅するようというふうなことでありますし、県外校との練習試合、多分やってないんだろうと思いますけれども、合宿なんかも控えるということではありますが、その点については本町はどのようにやってるのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 部活動につきましては、5月11日に基準というふうなことを一応決めまして、議員さんのほうに配付している資料を基に、これが基準になっています。緊急事態宣言の場合は部活動をしないというふうなことになります。これはスポーツ少年団も本町は同様な扱いなんです。

しかしながら、実は今回、中体連、福井地区の新人戦があるんです。10月の上旬です。それで福井地区ですから、福井市は8月27日からこれ再開したんです。学校を再開しました、夏休みが終わって。その日から、部活動は教育活動の一環だということでもう部活動を校内でさせているんです。当然、学校祭も含めてです。練習をして、10月の上旬にある新人戦に合わせて活動を再開させてます。永平寺町も福井地区で、福井市と永平寺でその大会を行います。それが県につながります。そういうことを考えますと、やはり永平寺の3中学校も同じ条件で練習をさせるというふうなことは、これ必要じゃないかと思うんです。ただし、しっかりした感染防止、これは中体連の場合は保護者は無観客でありますので、練習試合に関しても、十分感染防止に配慮して行うというふうな条件付で特別にそういうふうな、この規定以外で柔軟な、その状況に応じた対応というものが出てきます。

これはスポーツ少年団も同じなんです。というのは、実は県の少年野球だろう

きん杯というのがあるんですけど、少年野球、3つの大きな大会があるんです。春の大会、夏の知事杯、そして秋のろうきん杯。その大会が9月18か19日から勝山市のほうで開催されるんです。その大会に、16市町は予選を行ってもう代表を決めてるというふうな状況だったんです。うちの規定では参加できないんですね。予選もスポーツ少年団の活動はできないというふうな状況になってるんですけど、それも、やはりそれでは子どもたちがかわいそうだということで、町内の予選から、そして代表を決めて、今、その大会には参加するというふうなことです。そういうことになっています。だから必ずしもこの規定に沿ってというふうなことでなしに、ちょっと柔軟性を持たせながら、その状況に応じた対応をしているというふうなことが現状でございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私、部活動とかスポ少を全面的にやめろと言ってるわけではないので、県も同じように制限をしながら、感染防止対策を取りながらでありますので、多分、制限というのは、週に何回か休むとか、あるいは飲食を伴わないということとか、練習終わったらすぐ帰るとかというような制限を十分考慮してやっていきなさいということなんだろうと思います。それでやっていただけるんならそれでいいんじゃないかなと思ってますが。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今、県の方針を基に質問されてると思うんですけど、一応これは県といいますと高校を対象というふうなことになるんです、ある意味で。高校生と小中学生といたら、生活、やっぱり発達段階でいろいろ問題ありますので、やはりどうしても高校生を基準に考えますと、いろんな対応もちよっと変わってくるんじゃないかと思いますので、そういうふうなことも含めて我々は慎重に慎重にというふうなことを考えながらコロナ対応をやってるつもりでございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 次に、換気の件であります、多分、教室内ではやってると思います。体育館はどのように換気されてますかね。窓を開けてるだけなんですか。

ある学校なんかは大型扇風機を入れて風を通すということでやっていて、専門家は非常にそれでも評価をしていたというのがあったんですが、どのようにされてますかね。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 各中学校には大型扇風機がありますので、窓はもちろん開けますし、それから人数制限もあると思います。そういうふうなことで対応して、その辺は、体育のことに関してはある程度換気はしっかりできているというふうに思います。

また、教室に関しても、やはり今は暑い、夏ですので、冷房をかけながら窓を開けるといふような時間も十分設定しながら授業を行っているというのが現状でございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 小学校もできたらそういうような対応をしていただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 小学校も同様でございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それでは、体調不良等の対応であります、当然、検温して熱があつたりとかだるいとかということは自宅待機ということで、学校に通わせないと。出席停止というんですか、欠席にはなりませんよという扱いをするということは聞いていますが、問題は、濃厚接触者が家族に出た場合にどうするかというのが非常に問題になるということでありまして、先ほどの答弁では、それも出席停止の扱いにして学校に来ないようにということでありまして、それは保護者も十分理解をしているんですよ。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） これは、濃厚接触者になった場合は保護者のほうから連絡がございますので、結局、PCRを受けてその結果どういうふうに判定が出るかということで、陰性であれば次の日からというふうな形になると思います。

ただし、これも保健所の助言を受けてと。これがもう第一でございますので。以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ただ、今朝の新聞なんかでも載ってたんですけども、いわゆる越前市の大きな会社でクラスターがありました。多分、全従業員、関連会社の職員も含めてPCRをやっているんですよ。そのことが、いわゆるPCR検査をしたということで、その子どもさんは学校に出られないというような扱いを

されたというようなことなんですが、その辺の判断はどうするんですか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） その前に、濃厚接触者は2週間休みということになりますので。それから、陽性になった方も一緒ですね。隔離2週間というふうな、そういう基準になってますので。

○5番（滝波登喜男君） 濃厚接触者やったっけ、あれ。村田でやったの。違うと思うんやけどな。

○教育長（室 秀典君） 家族の方がPCR検査、濃厚接触者の。結局、接触者のことを言われていると思うんです。接触者じゃないんですか。

○5番（滝波登喜男君） いや、PCRした人。家族の中で。

○教育長（室 秀典君） はいはい、PCRしたんですね。だからPCR検査を受けたら、結果が出るまでは自宅待機と。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） PCR検査を受ける場合は、自分で受ける場合と保健所からの指示で受ける場合、あなたは濃厚接触者ですよという、保健所が認定といいますか、なった場合には、その方は2週間自宅待機となります。それは、たとえ陰性が出ましてもこの2週間の間に陽性になる可能性があるという、そういった位置づけでなってますので、例えば子どもが家族となって濃厚接触者と認定された場合は、2週間学校に出ることはできません。

ただ、今回、抗原キット、これは任意で、ちょっとその場で先生たちの判断材料という形で使いますが、その場合はまたちょっと、陰性であれば、その場合はお医者さんに連絡をしていただくんですが、その場合は任意ということでまた違った判断になります。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 村田製作所の件なんですけど、その件につきましては、何か今のところ私が認識してるのは、1週間ごとにPCRをどんどん受けていくと。これ予防というか、その確認のためにというふうなことみたいなんですよ。だから必ずしも陽性とか接触者とかそういう意味合いではなしに、一つの確認をするという意味合いであって、毎週やりますから、そうなるとずっと学校には来れないというふうな状況になりますから、その辺はやはり臨機応変に状況を確認しながら対応をしていくということが必要だと思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 分かりました。その件は分かりました。

あと、逆に、別に濃厚接触者でもないけれども、親が学校に出したくないと。感染リスクがあるからと。多分、子どもさんが、例えばですよ、例えばの話、基礎疾患を持っていて、そしてそういう今のこの時期、学校に行かせたくないんやというときには、これも出席停止の扱いにされるんですかね。

たしか文科省だったと思うんですけども、できるだけ休み取らせるようにということを言っている人もいますよ。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の件につきましては、ちょっと県教委のほうに確認をさせていただきます。

基本的には、そういう状況で拒否されるというふうなことであれば、やはりこれはコロナに関係してますので出席停止というふうなことも考えられます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） その辺は個々に十分その理由を聞いていただいて判断していただければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、小中学校は義務教育でありますので、学びたいという権利は学校に来なくても保障されるべきではないかなと思っているんですが、そういった場合、家族に濃厚接触者が出たとか、当然本人が感染して2週間あるいはもっと休んでいかなければならないとか、基礎疾患を持ってなかなか学校に行けないとかという方に対する学びの保障をどうしていくのかということなんです。

これ多分、プリントとかそういうふうなのということになるのかも分かりませんが、たしか埼玉のほうの、戸田東小学校と言ったと思うんですけども、欠席している子どもさんの横に三脚立てて、タブレットかちっちゃい画面越しに、家にいる生徒と一緒に授業を受けているんですよ。そしてオンラインで授業を双方向でやっているんで、非常に違和感がないんですよ。しかも休み時間になると当然子どもたちも集まってきて、その欠席している子どもさんと会話をしていたりというような雰囲気でも違和感なく過ごしているんですけども、非常にいいなと思ったんですが、そういったことは可能ですよね。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 昨日もこれ長岡議員の質問の中でお答えしたんですけど、オンラインでタブレットを使って、チームズ、ズームを使って実際にやっています。ただ、濃厚接触者となってくるともう隔離ですので、ちょっとそれはでき

ないんですけど、今言った登校を拒否するとか、それから不登校ぎみの傾向のある子には実際にやっています。夏休み中も、時々やっぱりつながりを途絶えさせないというふうな意味合いでやってる学校がありますので。不登校対応で。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回も感染が爆発してますとそういう例が多くなると思いますので、ぜひそういうふうな対応をお願いしたいなと思います。

あと、大きな予防策は当然ワクチン接種であります。

たしか9月の中旬までに、たしか全協では95%の接種完了やという報告を受けたんですが、そんなことで進んでいるんでしょうかね。

。8月23日の全員協議会で264人が接種または予約済みで39.6%となっておりますよという報告がありました。9月12日までには95%接種完了という見込みですよという報告を受けているんですが、そういう流れで今進んでるんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 95%の分母をちょっと確認したいと思うんですけど、12歳から15歳の接種対象者の95%ということなのかというのが……。

○5番（滝波登喜男君） そういうふうに認識してますわ。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ちょっと、私、今感じるのは、高い比率になっているなと思いますので、そこはちょっと確認させてください。

現状では、先ほど申しましたように、予約も含めて12歳から15歳の方では60%を超える方の予約率になっている。若干もうちょっと高いような気はしますけれども、そこを超えることにはなっています。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） この間の9月号に載っておりましたので、45%ということとで承知しております。

ただ、ワクチン接種については、必要性、安全性、そして誤った認識を持っている、子どもさんという言い方は変なんですけど、親御さんもいらっしゃいますね。そこにどのように働きかけしていくかということと。

それと、受けたくても受けられない生徒、親の関係とか、あるいは基礎疾患を持っていてとかという方もいらっしゃるといいます。そういう子どもさんも含めて子どもさん全体がどう理解を進めるかというのが非常に大事なことなんだろう

と思うんですよ。その辺の指導というのはどのようにされているんですか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） この件につきましては、非常にデリケートなんですね。個人情報ですので、プライバシーに関わることですので、だから、先ほど私も言いましたように、とにかく接種できる環境づくり、接種しやすいような環境づくりというふうなことで部活動、中学校の場合、特に子どもたちは部活動を重視しますので、だからそれを休止する日というのを設置して、できるだけ多くの児童生徒にワクチンを打ってほしいというふうな意味合いでそういうふうな日を設置しましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ということは、基本的にはプライバシーのことですから、絶対他に漏れないということで認識すればいいんですよ。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 強制はできないというふうに思ってますので。

以上です。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 広報ということで、若干こちらのほうからもお話しさせていただきます。

12歳から15歳の方への接種券、ここは7月19日に発送しております。それ以前の7月16日広報臨時号であったり、8月3日の広報、8月20日の臨時号、加えて9月3日の広報でもご案内を差し上げております。

議員おっしゃるとおり、副反応への誤った報道ということも接種したいという思いをとどまらせる影響も鑑みまして、広報の中では、変異株の脅威、ワクチンの効果、それから後遺症のリスクを低減するよということ、感染リスクの低減も図れますよと、それから副反応についても素直に記載しまして理解促進に向けて、内容としては、文字だけの羅列ではなくて挿絵なんかも入れて分かりやすいように工夫して周知してきたという経緯がございます。

一番は、やはり専門家による正しい理解を面談で広報するということが大事だと思いますけれども、なかなかそれがかなわないということもあります。そこで学校と相談いたしまして、部活動なんかも休みにするという曜日を設定して接種の機会を設けたということ、それから12歳以上の方が今回のワクチンでは対象になっておりますので、全員の方に受けていただきたいと思ひますし、特に年代

を絞った広報ということはしておりません。

それと、どうしても受けられないという方のご案内ですけれども、今のワクチンのmRNAワクチンというのが、多少アレルギーを持った方には受けられないということもありますので、今後のワクチン開発であつたりアストラゼネカのワクチンであつたりというタイプの違うものも今後出てきますので、時期的にはもうちょっと後には新しいタイプのワクチンが接種できるようなことが考えられます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これについては、町のほうでも正しい情報が伝わるようにしっかり取り組んでおります。

ただ、知事との連絡会議の中でも、県のほうにしっかりいろんな数字とかデータで示してほしい、それがワクチンの安心感であつたり、また副反応、そういったのはどういったことが起きるか、そういったことをしっかり県民の皆様にも、もちろん僕たちも一緒にやっていくということでお話をさせていただいております。

今回、デルタ株が子どもたちにも非常に感染がきついということで、また親御さんの皆さんもいろんな媒体から情報を得まして、やはりこのワクチンに対する意識は高くなってきているなというふうには肌で感じております。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） では、あつてはならないけれども、あり得る可能性があるという学校内で感染者が出た場合であります。

今朝の新聞でも、先ほど言いましたとおり、三国中学校で感染した生徒が1人出ました。同校は7日まで臨時休校をして、接触があつた生徒110人、教員15人の検査を行うというふうに発表がされておりますが、これ休校の文科省のガイドラインによりますと、あれはたしか緊急事態と、あと、まん延防止のところが該当するわけですけれども、同じ学級で生徒が複数人出たら、その学級ごと5日から7日の学級閉鎖をすると、その学級で出た場合。違うクラスで出たら学年閉鎖、もっと違うところ、学年が違って出たら学校閉鎖というようなことをなさいというのがガイドラインに出てるんですけれども、多分そこはあまり、三国の関係から言うとそうにはなっていないですよ。

先ほど教育長が言われたとおり、一たび出た場合には、五、六日とおっしゃいましたっけ、休校が必要やとかって……。

- 教育長（室 秀典君） 3日です。
- 5番（滝波登喜男君） 3日ですか。してやるということで、一応町のほうではその辺の基準らしきものは考えているということで理解すればいいんですかね。
- 議長（奥野正司君） 教育長。
- 教育長（室 秀典君） これも前に答弁したと思うんですけど、昨日話をさせてもらいました。保健所の助言、それから校医さんの助言によりというふうな、で、学校の設置者というふうなことになってますので、今おっしゃったガイドラインは、国の緊急事態宣言、それからまん延防止の都道府県が対象になっていきますので、今のところ、福井県はその対象外ということで、やはり保健所、それから校医の助言というふうなことが優先されるというふうに思っています。
- 議長（奥野正司君） 5番、滝波君。
- 5番（滝波登喜男君） この国のガイドラインが出た背景には、多分、緊急事態宣言出ているところなんかは、保健所の助言を受けようと思ってもすぐ保健所が来るという環境には全然なっていないという判断の中で、文科省は一定のガイドラインを出すというんで出てきたという背景があるので、例えば、そういう事態に福井県はならないのかも分かりませんが、ある程度形としてつくっておいたほうがいいのではないかなと思っております。
- 議長（奥野正司君） 教育長。
- 教育長（室 秀典君） 今のガイドラインにつきましては、そういう逼迫した状態を予測しながら、ちゃんと基準というのを明確に示したいというふうに思います。
- 議長（奥野正司君） 5番、滝波君。
- 5番（滝波登喜男君） あと、このテーマの最後の質問になるんですけども、夏休み明けに学校に行けなくなる子、このコロナ禍の中で、それも徐々に増えているというようなこと、あと、自ら命を絶つ子が増加しているというの、これも昨年1年間コロナ禍の中で、一昨年と比較すると、全国ですけれども、小中高校で100人増えて499人があったと、過去最多だったというような報告もなされております。
- なかなか子どもたちが家庭でも学校でも居場所がなくなり、孤立感を、あるいは無気力感にさいなまれるおそれがあるというような状況があります。夏休みの前後が非常に急増するということで、子どもたちが小さなサインを出している、SOSをキャッチしなさいというのは教育長の持論でよくお聞きするんですが、現状、夏休み明けでなかなか学校に来れない子というのはいらっしゃるんでしょ

うか。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 実は9月3日の校長会、ちょうど学校が再開されて5日目、その段階で校長のほうから報告を受けました。それぞれの学校の様子、登校している児童生徒の様子はどうかということで報告を受けた結果は、大きな問題というか、非常に元気よく登校して今いろんな活動を始めていますというふうな報告を受けました。

それから、結局、登校渋り、それから不登校傾向の子の対応ですよ。そのことについては、先ほど言いましたように、夏休み中もタブレットを家庭のほうに持っていき、いろんな形でのつながりをつけるというふうなことも対応しています。それから、これも前のときもお話したんですけど、やはり気になる児童については、子育ての相談員さん、福祉保健課、それから社会福祉協議会の方と連携を取りながら、夏休み中もいろいろ対応をさせていただきました。

なかなかこういうのは一朝一夕に、簡単に解決できるような問題でないので、地道にこれからも対応を続けていきたいというふうに思っています。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 敦賀市なんかでは、インターネットで自殺に関する用語を検索すると市の相談窓口のサイトに誘導するようなウェブ広告を作って、それを始めたというようなことがあります。具体的には、「死にたい」とか「消えたい」とかっていうふうに検索したら、そこに「つらかったですね」とか「お話聞かせてくださいね」というようなキーワードが出てきて、そこに入っていけばその相談窓口へ誘導できるというふうなことをやっているそうです。

あと、大阪の教育委員会ですけれども、これも4月からですけれども、1人1台タブレットを持っていますよね。その中で「心の天気」というソフトを入れて、毎日、「自分は今日は晴れですか」とか「曇りですか」とか、そうやって選ばせるらしいですよ、その日の朝。そうしますと、そこで変化があるような子をキャッチして少し目をかけているというふうなことをやっているそうです。

こういうタブレットを配置されたので、ぜひそういうふうなことも前向きに考えていただければと思います。

○議長（奥野正司君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 1学期に、子育て包括センターというふうなのを小中学校の全保護者にチラシで紹介をしました。その結果、数件こちらのほうに相談があ

ったみたいですよ。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） やはりそういう家庭の保護者の方々も悩んでる部分があると思いますので、ぜひそういうことを前向きにやっていただけたらと思います。

それでは、次の質問に移ります。

災害への危機対応ということでもあります。

この夏、日本列島を襲ったまさかの長雨、8月11日頃から前線が、まるで梅雨時期のように停滞して湿った空気が流れ込み、線状降水帯も多発し大雨を降らせました。11日から4日間で8月平均値の3.7倍も雨量があったというふうな、九州のある市ではそういうことがありました。1時間に80.5ミリ降ったということですから、バケツをひっくり返したというのが、そのことを表現する最も正確な表現の仕方ではないかなと思います。もし前線の位置が少しでもずれていたら本町に大変な状況になっていたと思います。

ただ、本町は辛うじてそんなに大きな被害はなかったということではありますが、町長の所信表明でもありましたとおり、12か所の土のうを設置したりとか、8か所の避難所を開設したというような動きをして大事に至らなかったという報告も承りました。早い時期に、何かあっては遅いので空振りでもいいからやっぴこうという姿勢は非常に評価をするところでもあります。

今回、他の九州あるいは関東ですか、大きな被害を被ったこと、あるいはコロナ禍で避難所を開設したことということの中でいろいろ学んだことがあったら、ぜひお聞かせをいただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今回の豪雨は、前線の停滞による長雨、線状降水帯の発生による大雨であったため、気象台や県から気象情報を収集し、事前に危険箇所の対応などを図るとともに、人命を優先に早め早めの対策を取ったところで

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 実際に避難所を開設したけれども避難者もいなかったしということ、あまり実施して学ぶところがなかったということなんか。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） それについては、11日から土のうを12か所設置しているということもありますし、そういった、今の九州から上がってきているような各県の状況を見まして、やっぱりこういったことはすぐ気象台とか県からの気象情報を早め収集して対応していたところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、各地で毎年毎年こういった大雨がある中で、気象庁とかそういったところからの情報が、もう前もって物すごい早いペースで来るのと、またある程度の注意喚起といいますか、こういったのが予想されます。それはちょっと大きめに来るといいますか、そういった情報をしっかり分析しながら、また県外の雨雲のレーダーとか、そういったことはずっと取り組んできたことを今回も引き続きやりました。

今、九州、中国、関東での豪雨災害、これは大きな災害といったところの中でどういったことを学んだかという質問だと思うんですけど、これ毎回毎回、毎年毎年こういったのが起きてますので、こういったことが永平寺町に起きた場合、どういうふうに対応するか、その中の一つが早めの対策室、また対策本部の設置、また事前に土のうを積んだり危険箇所の確認であったりパトロール、そして避難所の開設、こういったことを次につなげていきました。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今回、前線が少しそれたということで被害は出なかったということではありますが、ハザードマップを見ても危険なところは色塗りされております。1,000年に一度というようなことで色塗りされているんですけども、その1,000年に一度がいつあるかというのは非常に、あの九州の豪雨を見ますと心配になるところであります。1時間に80.5ミリというのは相当なもんだらうなと思っております。

今回、9月号の広報にもハザードマップを見てくださいよという広報が掲げられておりました。非常にいい取組だろうと思いますし、町民の方々のハザードマップへの意識が高まっているということだろうと思います。ぜひそういった啓蒙をどんどんしていただけたらなと思います。

そこで、一つ心配なのが、こうやって色塗りされているところでの公共施設の現状であります。人が集まる場所というところで果たして大丈夫なのかなというところでもあります。その一つは、今回清流地区に建設が予定されている民間園、

こども園の建設であります。ハザードマップでは推進地域、たしか3メートルまでだったと思うんですけども、この場所を選定したというか、あるいは町有地でするのでそこで建てざるを得ないということではありますが、ただ、ある程度盛土をして安全性を確保せなあかんだろうなと思っております。

ただ、こども園、民間園といろいろ話をしたときにはなかなかストレートな回答ではなかったのでもちよっと心配な部分があるのと、あと、あの場所はやっぱり町が指定したということで、ある意味、町にもある程度責任がかかってくるのではないかなと思います。何を言いたいかといいますと、盛土を早くすればするほど土は固まりますので、一方で町がそこを盛土するということも考えられるのではないかなと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 新園の安全対策につきましては、2月6日の事業者選定委員会並びに7月6日の幼保の特別委員会のほうで運営事業者であるあすなろ会様にご説明をしていると思いますが、その中でもしっかり対応するという形でご説明をしておりますが、あえて説明につきまして改めて申しますと、新たに新園を建てる場所は浸水区域となることですから、2階への避難も考えまして、施設を2階建てにするということで回答をさせていただいていると思っております。

また、町と連携をしまして、災害の情報収集や早めの避難、そして園児の安全確保のために避難訓練を月1回実施するという形でご提案をいただいております。また、災害時には地域住民への安全確保の一役を担うために、地域の避難所として活用するようにご提案もいただいております。

災害に対応するためには、日頃からの訓練や情報発信が重要でございますし、複数の対策をしっかり対応すると業者も説明しておりますので、町もしっかりと連携をして災害支援に努めていきたいと思っております。

また、盛土につきましては、月1回業者と打合せをしている中では、今回、埋め立てのほうはしないという形で事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 盛土をしないということは初めて報告を受けたんですけども、業者との話の中ではそうは言ってなかったと思ってるんです。議会としては、ぜひやってほしいというような話をしていたところで終わってるんだろうと

思います。

民間への経費の問題とかいろいろあるのかも分かりませんが、やはりあそこ、新しいハザードマップになって色が塗られたということもありますけれども、住民の安心、預ける保護者の安心を考えると、やはり盛土をしたほうがいいと思うんですけどね。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 議会のほうから盛土の提案は今聞きましたけど、業者のほうからは盛土のほうはするもしないとも多分回答はしてないと思います。ただ、検討はするような形で町と話をしまして、今回、盛土のほうはしないような形で進めていた形となります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 3時15分 休憩）

（午後 3時15分 再開）

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長、お願いします。

○子育て支援課長（島田通正君） 盛土につきましては、特別委員会のほうで多分盛土のこともという形で、業者は検討をしてみるという話で終わったと思うんですけど、その後、町との話で協議したところ、盛土のほうはしないでそのまま2階建てで設置をして進めていくような形でお願いします。

○町長（河合永充君） 対策はどうするって。

○子育て支援課長（島田通正君） 対策につきましてはしっかり、今言いましたように、避難訓練とか早め早めの対応をしていくという形でお願いします。2階には避難です。

○議長（奥野正司君） 再開します。休憩前に引き続き再開します。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今の回答は入ってないんじゃないですかって言うてる。

○子育て支援課長（島田通正君） 入ってます。

○5番（滝波登喜男君） 入ってるの？

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 避難訓練は当たり前だと僕は思ってます。要は、ハードとソフト一緒にかみ合って初めて安全対策ができるわけですから、できるだけハード面もしっかりやりましょうと。当然、ハードしたから避難訓練がいい、ソフト

の部分が必要ないということではありません。ソフトは当然当たり前のように必要ですけれども、それでもやはり盛土をするということは考えるべきじゃないですか。特別委員会では何人かの委員が言っていました。それについては検討するというようなことでありましたが、今、町との話では業者はしないということであったということは、町はそれで認めたということなんですよね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、この業者を選定するとき、選定委員の皆さんにハザードマップでの災害のこと、いろいろな提案の中で決められて、その審査の中で、もちろん災害のことも含めまして認定をされております。そこで決まった中であすなる会さんは進めておられて、その提案の中にはもちろん洪水であつたりこういったことの審査も入っておりますので、もちろん議会代表の皆さんも入られてたと思います。そのときの審査の中でこれは大きな項目だったと思います。なぜならこれについては事前から、審査の前から、やはりあそこのエリアの洪水といいますか、水のところのついての議論はある中での提案がありましたので、その中で今、急にといいますか、改めて盛土をとという提案の中では、やはり事業者さんもいろいろ悩まれるといいますが、そういったこともあるのかなというふうには思います。

提案の中で、委員会の中でどのような形で提案される、本当に委員会でまとめられた提案なのか、会話のやり取りの中での提案なのか、こういったことはやはりしっかりお聞かせいただいて、また再度、私たちも考えていかなければいけないというふうには思っています。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 最初はそんな話じゃなかったというような話なんかも分かりませんが、ただ、安全のことを考えるとそのほうがいいんでないかなということは至極当たり前のことではないかな。誰が言うた、彼が言うた、誰がするんかということは置いといて、安全としてはやることはやっておいたほうがいいんでないかなということでもあります。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そういったことで、また改めて事業者の皆さんとは1回話をさせていただけたらなと思います。

それと併せまして、東幼稚園も今までこういった安全対策、議会から求められていることをしっかり対応してきておりますので、その辺も併せてご理解をいた

だけたらなと思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） あと、今出た東幼稚園のことですけれども、これも令和3年度当初予算の議会の指摘事項の中で入ったと思うんですけれども、あそこは九頭竜川の堤防が、あの部分抜けてるんですよ。多分、国交省になるんだろうと思いますけれども、そこを国交省に造ってもらうようにという要望をしてほしいというようなことも入ったと思います。それについてはどのようになってますかね。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 一部、堤防が全くないわけではないんですけれども、低い堤防はあります。分かりますかね。堤防は連なってるんですよ、ずっと。

一応そこについては国交省には話しました。ただ、返事はいただいておりません。計画を持ってという言い方をしますので、これはなかなかちょっと先が長いのかなという思いはあります。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もう一つ、ハザードマップでも示されていますように、あそこは浸水エリアではありません。浸食エリアでして、いろんなところ、例えば清流地区とか御陵、吉野も水がついて、その後流れたときに浸食の可能性がある。これ志比幼稚園も同じ状況ですので、浸水エリアでなくて浸食エリアというふうな位置づけになっておりますので、ほかの吉野、御陵とかそういったエリアよりはハザードマップ上ではまだ、そういう色はついておりますが、まずは浸水してから浸食が始まるということで、十分避難する時間、そういったものは確保できると思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そうなんだろうと思います。時間はある程度あるのかなとは思わんでもないんですけれども。ただ、あそこに堤防があることによって、その下流の、例えば清流地区への浸水というのはかなり影響があるんじゃないかなと、ハザードマップ見るとそんな感じがするんですよ。あそこがあるないではかなり浸水という部分では違うんじゃないかなというふうに思っただけの必要性を感じてるんですが、それは必要性はあまり感じてないんですか。どうなんでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 河川事務所とお話ししてる中で、やはり九頭竜川のこの永平

寺町管内の弱い部分といたしますか、それを重点的に工事をしていただきまして、例えば五松橋からの上流のあの中州を取ったり渡新田、こういった可能性がある弱い箇所といたしますか、そういったところから順次進めておりまして、この九頭竜川、河川国道事務所が管理しているエリアについては順次、弱いところといたしますか、ちょっとそういう可能性のあるところからやっていく中で、永平寺町のそこについては今のこの段階では終了して、次は違うエリアの工事をしていただいております。引き続きそういった箇所については要望をしていきますが、恐らく河川事務所のいろいろな計算上の判断の中では、優先順位的にはまた次の段階のときに来るのかなというふうに、次か、次の次かは分かりませんが、今は喫緊のところではないというふうに認識しております。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 現地を詳しく見ますと、もともと芝原用水がありました。

東幼稚園の裏ですね。これはパイプライン化になりましたけれども、今度もうちょっと下流へ行きますと水門が2つあるんですね。昔は、そのまま芝原用水が下流へ流れていくそれを止める水門と、あと九頭竜川へ落とす水門があります。これを閉めるとその左岸側の下流がここの堤防の高さと同じ高さになって、清流地区のほうへ水門がオーバーフローといたしますか、流れ込んでいくといった形になってませんので、水門を下ろせば九頭竜川はそのまま本流のほうへ流れていくといたしますか、そういった形になりますので、当然、東幼稚園の下流側——左岸側ですね——につきましても崖地になってますので、これは越水するということはありません。浸食という形はあるんかもしれませんけれども、越水というのはありませんので、清流地区へ直接流れるといったことはないという状況になります。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私の心配が当たらなければいいんですけども、やはりあの状況を見てると、非常にあの低い堤防では堤防になっていないと思ってるんです。仮に堤防はあったんだろうと思いますけれども、隣の志比堺、新しい町のところにはかなり高い堤防がありますから、あれと比較すると、相当の間、堤防がない状態だろうなと見受けられるんですよ。ですから必要性が僕はあると思うんですけども、その辺は専門家の考えもあるのかも分かりません。ただ、根気よく要求をお願いしたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） その件につきましては、やはり根気よく国交省のほうに要望といいますかお願いをしていきたいと思っておりますけれども、一度、議員さんと現地を一緒に回りましてちょっと説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） はい、分かりました。

それじゃ、最後の質問に移ります。

町が取り組むSDGsの事業はということですが、ちょっと私も勉強不足なので、こうタイトルはつけたものの、SDGsというのがなかなかよく分からないんでありますが、多分、調べてみますと、2015年に国連サミットが採択されて、持続可能な開発目標で2030年までに目標達成を目指すものであると、その理念は、誰一人取り残さない社会を実現しようというもので、17のゴール、169のターゲット、そして232の指標から成っているということであります。よく、今日は教育長つけておりますね。あのバッジですよ。前までは丸やったんですけども、これ福井バージョンなんだろうと思うんです。恐竜でやってるといふようなことで。

非常に今注目を浴びつつあるものでありますが、実際に町がこれに取り組んでるといふ表現でよろしいんですかね。まち・ひと・しごとのあそこにはいろいろ、17項目あったんですけども。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 永平寺町では、今ありました誰一人取り残さないというSDGsの理念を意識づけするために、令和2年11月に策定した第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向14項目を、そのSDGsの開発目標とひもづけするといふ形で事業を推進してます。要は、もともと町としてこれまでも取り組んでいることが、そもそもSDGsの目標の一つに向かつて、17の目標の中のどれかに向かつてやっていることになるんですよといふ意識を持って、職員もそうですが、仕事をしていこうといふことで、総合戦略でひもづけといひますか、結びつけて取組をやるといふことで、何かしらこのSDGsといふことで莫大なお金をかけて何かするとか、そういったことではなくて、以前も一般質問でありましたが、そもそも町が取り組んでいることがSDGsの目標に向かっているんで、町もそこをさらに意識して、今後も誰一人取り残さないといふ理念の下、仕事をしていますといふことでございます。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 新たな事業を展開するというでないことは僕もよく分かりました。

ただ、今の総合計画とかまち・ひと・しごととかという計画の中でどうSDGsを活用していくかということなんだろうと思います。ただ、それには、2030年こんなまちになっていたいという目標を掲げながらそれに向かってというところもあるみたいなんです、そういうふうなことは具体的にはまだしていないということですよ。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 個々の取組とかというのは、例えば脱炭素というんですかね、温暖化対策ということで公共施設も含めてというのは、SDGsのその目標に向かってやっていく一つの取組になってくるかなとは思いますが。この事業では実際、具体的にそういう目に見える目標と見えますか、そこに向かってやっていくという事業は今後出てくるであろうというふうには想定していますが、今は、先ほども言いましたが、これまでの取組も意味合い的にはつながっていったらいいよというところを意識して、今後いろんな政策等を考えていきたいというふうにはしているところです。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） SDGs、17項目の目標があります。今、総合政策課長申し上げたとおり、全体的なこともあれば個々の事業があるということで、脱炭素という観点からは、例えばSDGsのエネルギーのクリーン化と、地球温暖化とかそういうふうなところの環境面というのも当然大きな課題となっています。

まず、これSDGsに特化した取組ということではなくて、そういうSDGsの目標を達成するための一つの意識づけというところを言いました。例えばごみの減量化、当然続けてますが、このごみの減量化もこの目標に向かった一つの取組になりますし、脱炭素という観点では、前回の江守議員の質問にもお答えしましたが、2050年までに政府がカーボンゼロ・ニュートラルというふうなことの中で、当然当町も公共施設の脱炭素化に向けて今協議していますが、そういう取組も必要であると、クリーンエネルギーが必要であるということで、これはSDGsに特化した事業というのではないんですけど、一つの施策、取組としてこういうSDGsの目標にもつながっているよというふうなところで見ていただける

とありがたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 多分、今は全国的にはモデルでやってるところとかっていろいろあるみたいなんですけれども、それを聞くと、やはり2030年のこんなまちにしたいということ、例えば市民有志で集まりながら、それを描きながら、じゃ、それに向かって何をしなければならぬかというのを、例えば総合振興計画のいろんな事業展開の中でそこをSDGsを意識して、今やるべきことは何かというのを選択して動いていくというようなことをやってみたいなので、非常にやってるところは評価が高いというような事例もあるみたいなんです。

ただ、福井県、バッジまで作ってやってるんですから、大きくそれを打ち出すという姿勢なんですか、それとも、国連がそうやって世界的にもやっているから、そういうのを意識してやりなさいよということで県はやっているんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 昨年、福井県のふくいSDGsパートナーということで、行政だけではなくて民間の皆様も含んで、SDGsの理念に向けていろんな取組を官民協働でやっていきたいと思います、情報を共有し合ってやっていきたいと思いますということでSDGsパートナーというのが設置されて取組が始まったところです。

意味合いとしては、何かしらの大きな目標といいますか、それを立ててそこに向かってというのではなくて、当然、民間企業さんも個々にいろんな業種があると思いますけれども、その自分たちでできることといいますか、そういったものをほかの、例えば団体さんや企業さんや、または行政と協働で進めていきたいと思います、要は社会全体といいますか地域全体でSDGsという意識を持ってやっていきたいと思いますというところで取組が進められているということで理解はしているところです。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まあ分かりましたけど、何となく私が調べたところとはちょっと、捉え方というんか分かりませんが、違うのかなと思います。

県下の中で、福井県の中でやってるようなところってあるんですか。こういうSDGsのを活用しながら事業展開をやってるという自治体ってありますか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 例えばこのふくいSDGsパートナーに登録している自治体は、たしかどこか1町を除いて残りの16市町は全て登録はされておりますし、私も昨年度、第2期の総合戦略をつくる上で、ほかの自治体さんが先行してやった総合戦略も見せていただきましたが、やはりうちと同じようにSDGsの目標もひもづけした上で、今やろうとしていることはSDGsともつながっているんだよということで計画をつくっておられたところがかなり多かったなどというふうに思っているところです。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 分かりました。もうちょっと私も勉強させていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 3時35分 休憩）

（午後 3時35分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

明日9月8日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 3時37分 延会）